

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年3月11日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル財産３分法ファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年9月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）

<訂正後>

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、3,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
追加型投信	内 外	その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内 外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券および不動産投信（リート）およびその他の資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とするものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本含む)		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年 6 回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	
不動産投信	その他	中南米		なし
その他資産 (投資信託 証券(株式・債券・ 不動産投信))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合		エマージング		

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産（投資信託証券 (株式・債券・不動産投信)）	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として、株式・債券・不動産投信に投資する。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

〔ファンドの目的・特色〕

ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色 **1**

世界各国の株式、リートおよび新興国の債券に分散投資を行います。

- ◆「グローバル株式インカム マザーファンド」、「ワールド・リート・オープン マザーファンド」、「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の各受益証券への投資を通じて、世界各国の株式、リート（上場不動産投資信託）*および新興国（エマージング・カントリー）の債券を主要投資対象とします。
- ◆原則として、為替ヘッジは行いません。



* [リート（上場不動産投資信託）]

複数の投資者から集めた資金等で様々な不動産に投資し、その投資先の不動産から生じる賃料や売却益等を投資者に配当金として分配する仕組みの商品です。

● 投資対象地域における投資状況（2019年12月30日現在）

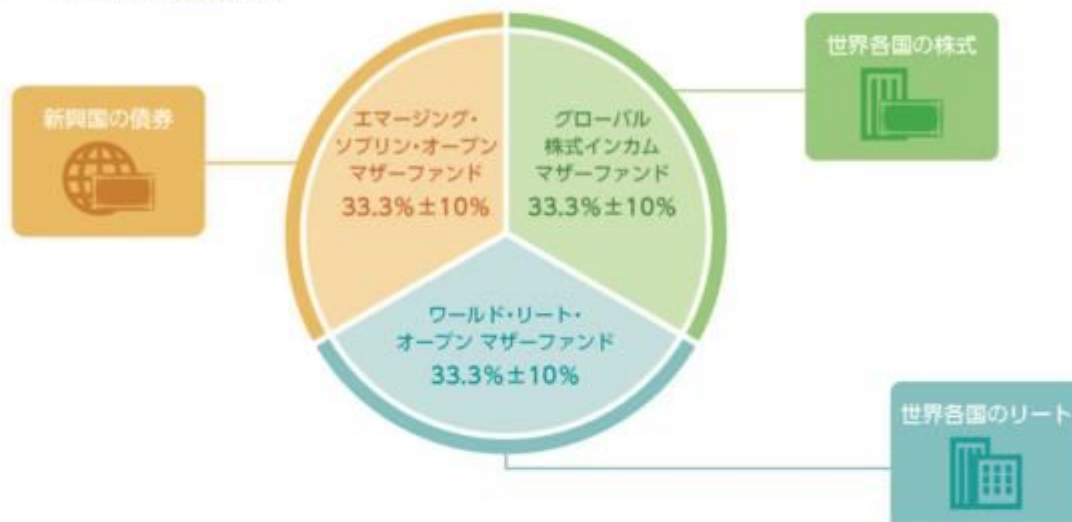


※上記の投資状況は、将来変更となる可能性があります。

特色2

各マザーファンドへ当ファンドの純資産総額に対して3分の1程度の投資を行い、各投資割合が一定の範囲内となるよう組入比率の調整を行います。

- ◆ 3資産に分散投資を行うことで収益源を多様化し、安定的な収益の確保とリスク分散を図ります。
- ◆ マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 各マザーファンドの想定組入比率



資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ◆ 毎年7月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



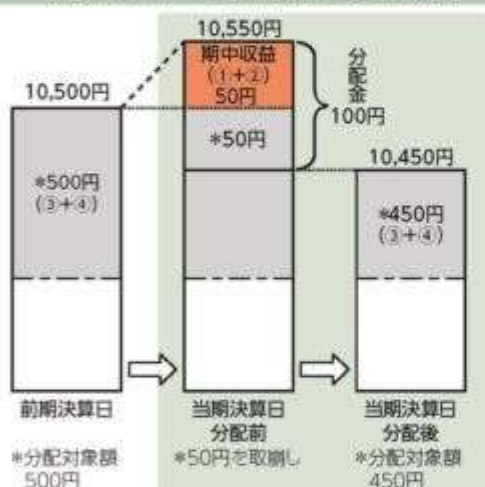
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

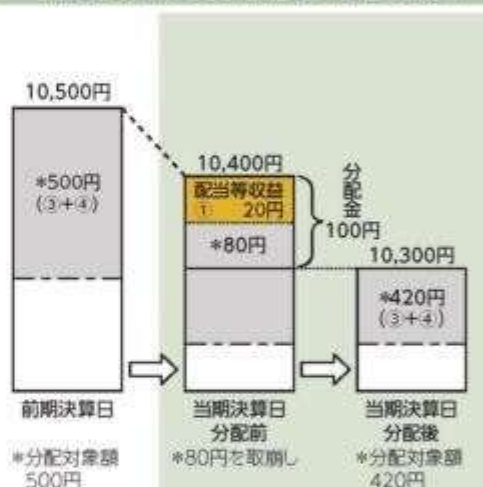
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



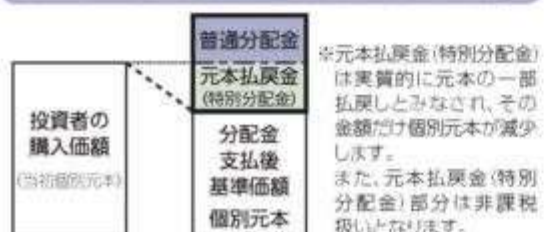
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



- ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

特色 各マザーファンドの特色

グローバル株式インカム マザーファンド

- 主として世界主要先進国の割安で好配当が期待される株式に分散投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - 銘柄選定の基準として企業の信用度を重視します。
原則として、取得時において投資適格の長期発行体格付けを有する企業に投資を行います。
 - 原則として、為替ヘッジは行いません。
- 資金動向や市況動向等によっては、①～③のような運用ができない場合があります。
- UBSアセット・マネジメント株式会社からアドバイスを受け、運用を行います。

ワールド・リート・オープン マザーファンド

- 世界各国のリート(上場不動産投資信託)を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
 - リーートの組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - ポートフォリオの構築は、トップダウンで国や地域、業種(セクター)配分等を決定し、ボトムアップで個別銘柄を選定するという、2つのアプローチの融合によって行います。
 - 原則として、為替ヘッジは行いません。
- 資金動向や市況動向等によっては、①～③のような運用ができない場合があります。
- MSIM(ロンドン)、MSIM(米国)およびMSIM(シンガポール)に運用指図の権限を委託します。

◆ 当マザーファンドにおける運用体制は以下の通りです。



- *1 【MSIM(ロンドン)】 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに欧州地域の運用指図に関する権限を委託します。
- *2 【MSIM(米国)】 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに資金配分および北米地域の運用指図に関する権限を委託します。
- *3 【MSIM(シンガポール)】 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーにアジア・オセアニア地域(日本を含みます。)の運用指図に関する権限を委託します。

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

- 新興国（エマージング・カントリー）のソブリン債券*1および準ソブリン債券*2を主要投資対象とし、高水準かつ安定的な利子収入の確保と値上がり益の獲得を目的として、信託財産の成長を目指して運用を行います。

※1【ソブリン債券】

ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建て・外国通貨建てがあります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

※2【準ソブリン債券】

準ソブリン債券とは、政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

- グローバルな視点からのファンダメンタルズ分析・信用リスク分析に基づく分散投資を基本とし、アクティブに運用します。

- 新興国が発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。
- J.P. Morgan EMBI Global Diversified(円換算)をベンチマークとします。

- 原則として、為替ヘッジは行いません。

米ドル建資産以外の外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。

投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、①～③のような運用ができない場合があります。

- ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図の権限を委託します。

J.P. Morgan EMBI Global Diversified:情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年6月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- 設立年月日
1985年8月1日
- 資本金
2,000百万円
- 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に變更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に變更

2015年7月

三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に變更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に變更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に變更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に變更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

- a．株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。
- b．リートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動リスク

- a．金利上昇時にはリートの配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落してファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リートが資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リートの価格や配当率が下落し、ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。
- b．投資している国の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。債券については、米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。

為替変動リスク

ファンドは、主に米ドル建、豪ドル建およびユーロ建等の有価証券に投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

信用リスク

- a．投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
- b．債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

流動性リスク

- a．有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入る有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。
- b．一般的に、リートや新興国の債券は、市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

- a．投資している国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、ファンドが保有している有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。
- b．新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。
 - （a）先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフ

レ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。

（ｂ）政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。

（ｃ）海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。

（ｄ）先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

リートの構造上のリスク

a．リートが投資する不動産に関するリスク

リートが投資を行う不動産の特性（所在地、使用目的、権利関係など）や状況（稼働率、賃料水準など）に対する評価は、リートの価格形成等に影響を与えることがあります。投資先の不動産が火災や自然災害等により被害を受けた場合等には、リートの価格が下落することがあります。

b．リートの経営陣等に関するリスク

リートの経営陣等による不動産の取得・運営管理手法等が、リートの収益力や財務力に影響を与え、ひいてはリートの価格形成等に影響を与えることがあります。

c．リートの資金調達に関するリスク

リートは制度上、収益の一定割合以上を投資者に配当する必要があるため、内部留保できる資金額には限界があり、新たな不動産の取得や開発にあたっては、外部から資金を調達する場合があります。債務が過大となり、財務内容が良好でないと判断されたリートは、外部からの資金調達が困難となったり、価格が下落することがあります。

d．リートの規模に関するリスク

一般的にリートの時価総額は事業会社等と比較して規模が小さく、資本市場での認知度も低いことから、資金調達に支障をきたすことがあります。

e．リートの規制環境に関するリスク

リートに関する法律・税制・会計等の規制環境の変化は、リートの価格形成等に影響を与えることがあります。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

運用指図の権限委託に係る留意点

委託会社は、運用指図の権限委託を受けた者が、法律に違反した場合、ファンドの信託約款に違反した場合、故意または重大な過失により信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等には、この委託を中止または委託の内容を変更することができます。また、運用指図の権限委託を受けた者は、この権限の受託を中止することができます。なお、前記による中止の場合、委託会社は、新たに同等の能力を有すると認められる第三者に運用の指図に関する権限を委託すること、およびファンドの名称を変更することができます。

その他の主な留意点

a．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

b．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

c．当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（２） 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 訂正前 >

申込価額（発行価格）× 3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

<訂正後>

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

- a．信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.5444%（税抜1.4300%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

消費税率が10%となった場合は、年1.5730%（税抜1.4300%）となります。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.8000%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0800%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

なお、委託会社の信託報酬には、以下の投資顧問報酬が含まれます。

- a．ワールド・リート・オープン マザーファンドに係る投資顧問報酬

委託会社が受ける報酬から、原則として毎年6・12月の10日（休業日の場合は翌営業日）およびワールド・リート・オープン マザーファンドの償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬の合計額は、ワールド・リート・オープン マザーファンドの計算期間を通じて毎日、ワールド・リート・オープン マザーファンドの純資産総額に、段階的に定められた年率（上限0.60%）をかけた額とします。

b．エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドに係る投資顧問報酬

委託会社が受ける報酬から、原則として毎年2・8月の5日（休業日の場合は翌営業日）およびエマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの計算期間を通じて毎日、エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの純資産総額に、段階的に定められた年率（上限0.55％）をかけた額とします。

<訂正後>

- a．信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.5730％（税抜1.4300％）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.8000％	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.5500％	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0800％	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

なお、委託会社の信託報酬には、以下の投資顧問報酬が含まれます。

a．ワールド・リート・オープン マザーファンドに係る投資顧問報酬

委託会社が受ける報酬から、原則として毎年6・12月の10日（休業日の場合は翌営業日）およびワールド・リート・オープン マザーファンドの償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬の合計額は、ワールド・リート・オープン マザーファンドの計算期間を通じて毎日、ワールド・リート・オープン マザーファンドの純資産総額に、段階的に定められた年率（上限0.60％）をかけた額とします。

b．エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドに係る投資顧問報酬

委託会社が受ける報酬から、原則として毎年2・8月の5日（休業日の場合は翌営業日）およびエマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの計算期間を通じて毎日、エマージング・ソブリン・オープン マザーファンドの純資産総額に、段階的に定められた年率（上限0.55％）をかけた額とします。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,506,659,641	99.92
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,423,439	0.08
純資産総額		13,517,083,080	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年12月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド	1,196,817,066	3.6760	4,399,499,535	3.7659	4,507,093,388	33.34
日本	親投資信託受益証券	グローバル株式インカム マザーファンド	1,871,760,175	2.3179	4,338,552,910	2.4077	4,506,636,973	33.34
日本	親投資信託受益証券	ワールド・リート・オープン マザーファンド	1,631,656,479	2.6948	4,396,987,879	2.7536	4,492,929,280	33.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.92

合計	99.92
----	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年12月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第51計算期間末日 (平成22年 1月12日)	106,146,872,264	107,237,538,028	5,353	5,408
第52計算期間末日 (平成22年 2月12日)	97,286,085,755	98,387,685,112	4,857	4,912
第53計算期間末日 (平成22年 3月12日)	102,545,438,161	103,645,162,173	5,129	5,184
第54計算期間末日 (平成22年 4月12日)	105,795,804,569	106,879,831,675	5,368	5,423
第55計算期間末日 (平成22年 5月12日)	100,454,930,509	101,532,103,756	5,129	5,184
第56計算期間末日 (平成22年 6月14日)	95,166,107,025	95,748,857,852	4,899	4,929
第57計算期間末日 (平成22年 7月12日)	78,134,843,516	78,624,123,675	4,791	4,821
第58計算期間末日 (平成22年 8月12日)	71,561,310,189	72,013,837,948	4,744	4,774
第59計算期間末日 (平成22年 9月13日)	68,719,397,409	69,149,785,051	4,790	4,820
第60計算期間末日 (平成22年10月12日)	66,225,436,799	66,633,189,487	4,872	4,902
第61計算期間末日 (平成22年11月12日)	63,122,043,197	63,508,481,976	4,900	4,930
第62計算期間末日 (平成22年12月13日)	60,442,525,999	60,814,560,040	4,874	4,904
第63計算期間末日 (平成23年 1月12日)	58,268,256,233	58,627,470,958	4,866	4,896
第64計算期間末日 (平成23年 2月14日)	56,288,615,020	56,515,497,322	4,962	4,982
第65計算期間末日 (平成23年 3月14日)	48,220,106,392	48,417,818,339	4,878	4,898
第66計算期間末日 (平成23年 4月12日)	47,968,525,066	48,157,620,691	5,073	5,093
第67計算期間末日 (平成23年 5月12日)	45,544,363,858	45,727,396,867	4,977	4,997
第68計算期間末日 (平成23年 6月13日)	42,216,137,988	42,391,458,972	4,816	4,836
第69計算期間末日 (平成23年 7月12日)	41,034,928,325	41,204,273,724	4,846	4,866
第70計算期間末日 (平成23年 8月12日)	35,390,299,281	35,554,921,113	4,300	4,320
第71計算期間末日 (平成23年 9月12日)	34,944,160,162	35,105,679,116	4,327	4,347
第72計算期間末日 (平成23年10月12日)	32,840,078,919	32,997,394,756	4,175	4,195
第73計算期間末日 (平成23年11月14日)	33,601,102,866	33,753,398,347	4,413	4,433

第74計算期間末日	(平成23年12月12日)	32,069,195,382	32,216,506,123	4,354	4,374
第75計算期間末日	(平成24年 1月12日)	31,462,314,957	31,534,146,221	4,380	4,390
第76計算期間末日	(平成24年 2月13日)	29,913,684,116	29,978,656,556	4,604	4,614
第77計算期間末日	(平成24年 3月12日)	30,799,367,929	30,861,841,511	4,930	4,940
第78計算期間末日	(平成24年 4月12日)	29,150,433,748	29,210,992,349	4,814	4,824
第79計算期間末日	(平成24年 5月14日)	28,632,356,396	28,691,667,125	4,828	4,838
第80計算期間末日	(平成24年 6月12日)	26,889,444,678	26,947,697,736	4,616	4,626
第81計算期間末日	(平成24年 7月12日)	27,427,222,373	27,484,060,973	4,825	4,835
第82計算期間末日	(平成24年 8月13日)	27,063,075,453	27,118,555,544	4,878	4,888
第83計算期間末日	(平成24年 9月12日)	26,740,110,297	26,794,178,993	4,946	4,956
第84計算期間末日	(平成24年10月12日)	26,345,206,723	26,398,064,794	4,984	4,994
第85計算期間末日	(平成24年11月12日)	25,806,184,161	25,857,742,019	5,005	5,015
第86計算期間末日	(平成24年12月12日)	26,586,491,260	26,636,603,328	5,305	5,315
第87計算期間末日	(平成25年 1月15日)	28,698,873,498	28,747,895,278	5,854	5,864
第88計算期間末日	(平成25年 2月12日)	29,483,759,785	29,531,456,088	6,182	6,192
第89計算期間末日	(平成25年 3月12日)	29,731,318,623	29,777,811,681	6,395	6,405
第90計算期間末日	(平成25年 4月12日)	30,661,909,095	30,707,093,985	6,786	6,796
第91計算期間末日	(平成25年 5月13日)	31,166,957,538	31,211,216,426	7,042	7,052
第92計算期間末日	(平成25年 6月12日)	26,751,447,769	26,794,239,330	6,252	6,262
第93計算期間末日	(平成25年 7月12日)	27,173,352,862	27,215,517,326	6,445	6,455
第94計算期間末日	(平成25年 8月12日)	25,950,608,263	25,992,069,758	6,259	6,269
第95計算期間末日	(平成25年 9月12日)	26,099,972,472	26,140,855,466	6,384	6,394
第96計算期間末日	(平成25年10月15日)	26,139,464,316	26,179,728,208	6,492	6,502
第97計算期間末日	(平成25年11月12日)	25,860,243,207	25,899,638,867	6,564	6,574
第98計算期間末日	(平成25年12月12日)	25,402,156,189	25,440,134,617	6,689	6,699
第99計算期間末日	(平成26年 1月14日)	24,935,773,907	24,972,106,535	6,863	6,873
第100計算期間末日	(平成26年 2月12日)	24,442,801,593	24,478,578,203	6,832	6,842
第101計算期間末日	(平成26年 3月12日)	24,426,465,126	24,461,487,517	6,975	6,985
第102計算期間末日	(平成26年 4月14日)	23,911,872,439	23,946,171,610	6,972	6,982
第103計算期間末日	(平成26年 5月12日)	24,539,057,839	24,572,990,318	7,232	7,242
第104計算期間末日	(平成26年 6月12日)	24,365,389,050	24,398,584,541	7,340	7,350
第105計算期間末日	(平成26年 7月14日)	23,866,210,653	23,898,799,232	7,323	7,333
第106計算期間末日	(平成26年 8月12日)	23,282,348,694	23,314,393,015	7,266	7,276
第107計算期間末日	(平成26年 9月12日)	24,162,943,710	24,194,374,161	7,688	7,698
第108計算期間末日	(平成26年10月14日)	22,750,722,512	22,781,556,531	7,378	7,388
第109計算期間末日	(平成26年11月12日)	24,770,048,944	24,800,008,941	8,268	8,278
第110計算期間末日	(平成26年12月12日)	24,187,443,118	24,216,230,190	8,402	8,412
第111計算期間末日	(平成27年 1月13日)	23,693,388,698	23,721,530,044	8,419	8,429
第112計算期間末日	(平成27年 2月12日)	23,869,973,431	23,925,153,461	8,652	8,672
第113計算期間末日	(平成27年 3月12日)	23,225,536,456	23,279,730,597	8,571	8,591
第114計算期間末日	(平成27年 4月13日)	23,131,152,079	23,184,098,969	8,737	8,757
第115計算期間末日	(平成27年 5月12日)	22,659,579,235	22,711,841,637	8,671	8,691
第116計算期間末日	(平成27年 6月12日)	22,351,980,488	22,403,251,825	8,719	8,739

第117計算期間末日	(平成27年 7月13日)	21,657,851,231	21,708,304,321	8,585	8,605
第118計算期間末日	(平成27年 8月12日)	21,751,747,435	21,801,529,620	8,739	8,759
第119計算期間末日	(平成27年 9月14日)	19,694,648,751	19,743,776,923	8,018	8,038
第120計算期間末日	(平成27年10月13日)	20,170,589,874	20,219,397,253	8,265	8,285
第121計算期間末日	(平成27年11月12日)	20,302,316,890	20,350,535,740	8,421	8,441
第122計算期間末日	(平成27年12月14日)	19,341,303,821	19,388,921,206	8,124	8,144
第123計算期間末日	(平成28年 1月12日)	18,260,650,619	18,319,493,637	7,758	7,783
第124計算期間末日	(平成28年 2月12日)	16,654,220,504	16,712,766,157	7,112	7,137
第125計算期間末日	(平成28年 3月14日)	18,217,734,692	18,275,950,144	7,823	7,848
第126計算期間末日	(平成28年 4月12日)	17,416,982,987	17,474,834,637	7,527	7,552
第127計算期間末日	(平成28年 5月12日)	17,539,627,167	17,597,135,099	7,625	7,650
第128計算期間末日	(平成28年 6月13日)	17,053,027,033	17,110,083,813	7,472	7,497
第129計算期間末日	(平成28年 7月12日)	16,882,647,250	16,939,402,017	7,437	7,462
第130計算期間末日	(平成28年 8月12日)	16,919,245,435	16,975,627,464	7,502	7,527
第131計算期間末日	(平成28年 9月12日)	16,717,433,732	16,773,619,801	7,438	7,463
第132計算期間末日	(平成28年10月12日)	16,505,285,879	16,561,254,329	7,373	7,398
第133計算期間末日	(平成28年11月14日)	16,503,843,131	16,559,533,083	7,409	7,434
第134計算期間末日	(平成28年12月12日)	17,967,962,303	18,023,073,759	8,151	8,176
第135計算期間末日	(平成29年 1月12日)	17,595,110,176	17,648,721,176	8,205	8,230
第136計算期間末日	(平成29年 2月13日)	17,286,728,666	17,339,610,498	8,172	8,197
第137計算期間末日	(平成29年 3月13日)	17,087,771,292	17,139,951,299	8,187	8,212
第138計算期間末日	(平成29年 4月12日)	16,509,604,812	16,561,424,714	7,965	7,990
第139計算期間末日	(平成29年 5月12日)	17,031,219,010	17,082,645,904	8,279	8,304
第140計算期間末日	(平成29年 6月12日)	16,526,573,721	16,577,400,818	8,129	8,154
第141計算期間末日	(平成29年 7月12日)	16,608,024,779	16,658,359,521	8,249	8,274
第142計算期間末日	(平成29年 8月14日)	16,024,055,756	16,073,925,323	8,033	8,058
第143計算期間末日	(平成29年 9月12日)	16,120,732,808	16,169,812,832	8,211	8,236
第144計算期間末日	(平成29年10月12日)	16,385,970,813	16,434,455,565	8,449	8,474
第145計算期間末日	(平成29年11月13日)	16,182,585,734	16,230,185,430	8,499	8,524
第146計算期間末日	(平成29年12月12日)	16,110,938,230	16,158,048,095	8,550	8,575
第147計算期間末日	(平成30年 1月12日)	15,865,300,756	15,912,087,921	8,477	8,502
第148計算期間末日	(平成30年 2月13日)	14,678,092,686	14,724,495,309	7,908	7,933
第149計算期間末日	(平成30年 3月12日)	14,578,814,810	14,625,121,431	7,871	7,896
第150計算期間末日	(平成30年 4月12日)	14,439,294,211	14,485,421,211	7,826	7,851
第151計算期間末日	(平成30年 5月14日)	14,720,962,217	14,766,945,958	8,003	8,028
第152計算期間末日	(平成30年 6月12日)	14,816,573,519	14,862,302,949	8,100	8,125
第153計算期間末日	(平成30年 7月12日)	14,886,907,571	14,932,166,228	8,223	8,248
第154計算期間末日	(平成30年 8月13日)	14,493,798,773	14,538,787,916	8,054	8,079
第155計算期間末日	(平成30年 9月12日)	14,517,330,721	14,562,117,998	8,103	8,128
第156計算期間末日	(平成30年10月12日)	13,977,609,479	14,022,098,606	7,855	7,880
第157計算期間末日	(平成30年11月12日)	14,311,539,278	14,355,823,040	8,079	8,104
第158計算期間末日	(平成30年12月12日)	13,831,656,605	13,875,623,364	7,865	7,890
第159計算期間末日	(平成31年 1月15日)	13,087,247,532	13,130,985,526	7,480	7,505

第160計算期間末日	(平成31年 2月12日)	13,771,702,355	13,815,265,742	7,903	7,928
第161計算期間末日	(平成31年 3月12日)	13,844,953,422	13,888,198,598	8,004	8,029
第162計算期間末日	(平成31年 4月12日)	14,049,907,321	14,092,703,968	8,207	8,232
第163計算期間末日	(令和 1年 5月13日)	13,591,346,776	13,633,954,058	7,975	8,000
第164計算期間末日	(令和 1年 6月12日)	13,509,557,551	13,552,085,684	7,942	7,967
第165計算期間末日	(令和 1年 7月12日)	13,645,902,612	13,688,262,055	8,054	8,079
第166計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	12,813,367,844	12,855,543,647	7,595	7,620
第167計算期間末日	(令和 1年 9月12日)	13,433,478,965	13,475,471,065	7,998	8,023
第168計算期間末日	(令和 1年10月15日)	13,270,980,154	13,312,720,594	7,949	7,974
第169計算期間末日	(令和 1年11月12日)	13,422,222,582	13,463,450,045	8,139	8,164
第170計算期間末日	(令和 1年12月12日)	13,310,087,771	13,350,967,646	8,140	8,165
	平成30年12月末日	12,978,870,422	—	7,401	—
	平成31年 1月末日	13,586,589,343	—	7,782	—
	2月末日	13,905,145,715	—	8,010	—
	3月末日	13,922,854,433	—	8,083	—
	4月末日	13,952,960,887	—	8,182	—
	令和 1年 5月末日	13,302,817,241	—	7,812	—
	6月末日	13,461,567,801	—	7,922	—
	7月末日	13,580,080,146	—	8,036	—
	8月末日	12,949,207,547	—	7,695	—
	9月末日	13,337,784,636	—	7,975	—
	10月末日	13,493,762,726	—	8,142	—
	11月末日	13,523,048,751	—	8,245	—
	12月末日	13,517,083,080	—	8,364	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第51計算期間	55円
第52計算期間	55円
第53計算期間	55円
第54計算期間	55円
第55計算期間	55円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	20円

第65計算期間	20円
第66計算期間	20円
第67計算期間	20円
第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	20円
第72計算期間	20円
第73計算期間	20円
第74計算期間	20円
第75計算期間	10円
第76計算期間	10円
第77計算期間	10円
第78計算期間	10円
第79計算期間	10円
第80計算期間	10円
第81計算期間	10円
第82計算期間	10円
第83計算期間	10円
第84計算期間	10円
第85計算期間	10円
第86計算期間	10円
第87計算期間	10円
第88計算期間	10円
第89計算期間	10円
第90計算期間	10円
第91計算期間	10円
第92計算期間	10円
第93計算期間	10円
第94計算期間	10円
第95計算期間	10円
第96計算期間	10円
第97計算期間	10円
第98計算期間	10円
第99計算期間	10円
第100計算期間	10円
第101計算期間	10円
第102計算期間	10円
第103計算期間	10円
第104計算期間	10円
第105計算期間	10円
第106計算期間	10円
第107計算期間	10円

第108計算期間	10円
第109計算期間	10円
第110計算期間	10円
第111計算期間	10円
第112計算期間	20円
第113計算期間	20円
第114計算期間	20円
第115計算期間	20円
第116計算期間	20円
第117計算期間	20円
第118計算期間	20円
第119計算期間	20円
第120計算期間	20円
第121計算期間	20円
第122計算期間	20円
第123計算期間	25円
第124計算期間	25円
第125計算期間	25円
第126計算期間	25円
第127計算期間	25円
第128計算期間	25円
第129計算期間	25円
第130計算期間	25円
第131計算期間	25円
第132計算期間	25円
第133計算期間	25円
第134計算期間	25円
第135計算期間	25円
第136計算期間	25円
第137計算期間	25円
第138計算期間	25円
第139計算期間	25円
第140計算期間	25円
第141計算期間	25円
第142計算期間	25円
第143計算期間	25円
第144計算期間	25円
第145計算期間	25円
第146計算期間	25円
第147計算期間	25円
第148計算期間	25円
第149計算期間	25円
第150計算期間	25円

第151計算期間	25円
第152計算期間	25円
第153計算期間	25円
第154計算期間	25円
第155計算期間	25円
第156計算期間	25円
第157計算期間	25円
第158計算期間	25円
第159計算期間	25円
第160計算期間	25円
第161計算期間	25円
第162計算期間	25円
第163計算期間	25円
第164計算期間	25円
第165計算期間	25円
第166計算期間	25円
第167計算期間	25円
第168計算期間	25円
第169計算期間	25円
第170計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第51計算期間	7.40
第52計算期間	8.23
第53計算期間	6.73
第54計算期間	5.73
第55計算期間	3.42
第56計算期間	3.89
第57計算期間	1.59
第58計算期間	0.35
第59計算期間	1.60
第60計算期間	2.33
第61計算期間	1.19
第62計算期間	0.08
第63計算期間	0.45
第64計算期間	2.38
第65計算期間	1.28
第66計算期間	4.40
第67計算期間	1.49
第68計算期間	2.83

第69計算期間	1.03
第70計算期間	10.85
第71計算期間	1.09
第72計算期間	3.05
第73計算期間	6.17
第74計算期間	0.88
第75計算期間	0.82
第76計算期間	5.34
第77計算期間	7.29
第78計算期間	2.15
第79計算期間	0.49
第80計算期間	4.18
第81計算期間	4.74
第82計算期間	1.30
第83計算期間	1.59
第84計算期間	0.97
第85計算期間	0.62
第86計算期間	6.19
第87計算期間	10.53
第88計算期間	5.77
第89計算期間	3.60
第90計算期間	6.27
第91計算期間	3.91
第92計算期間	11.07
第93計算期間	3.24
第94計算期間	2.73
第95計算期間	2.15
第96計算期間	1.84
第97計算期間	1.26
第98計算期間	2.05
第99計算期間	2.75
第100計算期間	0.30
第101計算期間	2.23
第102計算期間	0.10
第103計算期間	3.87
第104計算期間	1.63
第105計算期間	0.09
第106計算期間	0.64
第107計算期間	5.94
第108計算期間	3.90
第109計算期間	12.19
第110計算期間	1.74
第111計算期間	0.32

第112計算期間	3.00
第113計算期間	0.70
第114計算期間	2.17
第115計算期間	0.52
第116計算期間	0.78
第117計算期間	1.30
第118計算期間	2.02
第119計算期間	8.02
第120計算期間	3.33
第121計算期間	2.12
第122計算期間	3.28
第123計算期間	4.19
第124計算期間	8.00
第125計算期間	10.34
第126計算期間	3.46
第127計算期間	1.63
第128計算期間	1.67
第129計算期間	0.13
第130計算期間	1.21
第131計算期間	0.51
第132計算期間	0.53
第133計算期間	0.82
第134計算期間	10.35
第135計算期間	0.96
第136計算期間	0.09
第137計算期間	0.48
第138計算期間	2.40
第139計算期間	4.25
第140計算期間	1.50
第141計算期間	1.78
第142計算期間	2.31
第143計算期間	2.52
第144計算期間	3.20
第145計算期間	0.88
第146計算期間	0.89
第147計算期間	0.56
第148計算期間	6.41
第149計算期間	0.15
第150計算期間	0.25
第151計算期間	2.58
第152計算期間	1.52
第153計算期間	1.82
第154計算期間	1.75

第155計算期間	0.91
第156計算期間	2.75
第157計算期間	3.16
第158計算期間	2.33
第159計算期間	4.57
第160計算期間	5.98
第161計算期間	1.59
第162計算期間	2.84
第163計算期間	2.52
第164計算期間	0.10
第165計算期間	1.72
第166計算期間	5.38
第167計算期間	5.63
第168計算期間	0.30
第169計算期間	2.70
第170計算期間	0.31

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第51計算期間	3,693,877,160	3,839,869,110	198,302,866,203
第52計算期間	6,087,707,541	4,099,781,457	200,290,792,287
第53計算期間	3,495,770,968	3,836,742,779	199,949,820,476
第54計算期間	2,785,882,412	5,639,865,368	197,095,837,520
第55計算期間	3,783,005,758	5,029,161,981	195,849,681,297
第56計算期間	3,753,548,230	5,352,953,565	194,250,275,962
第57計算期間	598,267,219	31,755,156,620	163,093,386,561
第58計算期間	248,689,078	12,499,489,086	150,842,586,553
第59計算期間	283,354,962	7,663,393,925	143,462,547,590
第60計算期間	224,733,357	7,769,717,973	135,917,562,974
第61計算期間	310,009,445	7,414,646,056	128,812,926,363
第62計算期間	230,190,770	5,031,770,065	124,011,347,068
第63計算期間	343,545,086	4,616,650,480	119,738,241,674
第64計算期間	192,224,683	6,489,315,110	113,441,151,247
第65計算期間	146,717,210	14,731,894,896	98,855,973,561
第66計算期間	129,241,501	4,437,402,147	94,547,812,915
第67計算期間	207,071,381	3,238,379,567	91,516,504,729
第68計算期間	141,543,530	3,997,555,889	87,660,492,370
第69計算期間	132,410,777	3,120,203,302	84,672,699,845
第70計算期間	287,738,901	2,649,522,390	82,310,916,356
第71計算期間	125,709,845	1,677,148,944	80,759,477,257

第72計算期間	122,462,613	2,224,021,333	78,657,918,537
第73計算期間	135,867,471	2,646,045,396	76,147,740,612
第74計算期間	98,600,371	2,590,970,108	73,655,370,875
第75計算期間	101,092,545	1,925,198,839	71,831,264,581
第76計算期間	65,623,223	6,924,447,473	64,972,440,331
第77計算期間	72,313,448	2,571,171,160	62,473,582,619
第78計算期間	60,122,848	1,975,103,487	60,558,601,980
第79計算期間	55,718,080	1,303,590,818	59,310,729,242
第80計算期間	48,082,019	1,105,752,727	58,253,058,534
第81計算期間	61,965,061	1,476,423,338	56,838,600,257
第82計算期間	46,799,658	1,405,308,102	55,480,091,813
第83計算期間	57,972,720	1,469,368,390	54,068,696,143
第84計算期間	50,996,182	1,261,620,395	52,858,071,930
第85計算期間	52,214,226	1,352,427,387	51,557,858,769
第86計算期間	56,821,450	1,502,611,567	50,112,068,652
第87計算期間	74,989,210	1,165,277,841	49,021,780,021
第88計算期間	95,603,437	1,421,079,808	47,696,303,650
第89計算期間	123,070,546	1,326,315,846	46,493,058,350
第90計算期間	81,637,601	1,389,805,159	45,184,890,792
第91計算期間	103,132,575	1,029,135,246	44,258,888,121
第92計算期間	104,759,172	1,572,086,117	42,791,561,176
第93計算期間	71,466,495	698,562,710	42,164,464,961
第94計算期間	57,296,986	760,266,617	41,461,495,330
第95計算期間	37,617,449	616,118,286	40,882,994,493
第96計算期間	46,477,571	665,579,992	40,263,892,072
第97計算期間	45,422,914	913,654,203	39,395,660,783
第98計算期間	75,883,710	1,493,115,907	37,978,428,586
第99計算期間	59,674,193	1,705,474,285	36,332,628,494
第100計算期間	48,919,207	604,937,647	35,776,610,054
第101計算期間	44,294,690	798,513,195	35,022,391,549
第102計算期間	104,364,962	827,585,423	34,299,171,088
第103計算期間	40,210,277	406,901,527	33,932,479,838
第104計算期間	70,425,271	807,413,384	33,195,491,725
第105計算期間	62,086,736	668,999,232	32,588,579,229
第106計算期間	74,256,020	618,514,203	32,044,321,046
第107計算期間	89,130,633	702,999,961	31,430,451,718
第108計算期間	79,508,370	675,940,516	30,834,019,572
第109計算期間	76,169,313	950,191,081	29,959,997,804
第110計算期間	133,597,295	1,306,523,055	28,787,072,044
第111計算期間	86,744,167	732,469,305	28,141,346,906
第112計算期間	124,712,393	676,044,128	27,590,015,171
第113計算期間	101,843,120	594,787,451	27,097,070,840
第114計算期間	59,497,058	683,122,668	26,473,445,230

第115計算期間	56,449,096	398,693,217	26,131,201,109
第116計算期間	68,690,531	564,222,680	25,635,668,960
第117計算期間	59,388,170	468,511,846	25,226,545,284
第118計算期間	45,371,992	380,824,679	24,891,092,597
第119計算期間	50,076,900	377,083,458	24,564,086,039
第120計算期間	30,607,538	191,003,750	24,403,689,827
第121計算期間	45,708,788	339,973,591	24,109,425,024
第122計算期間	34,920,995	335,653,055	23,808,692,964
第123計算期間	36,908,356	308,393,896	23,537,207,424
第124計算期間	47,008,740	165,954,942	23,418,261,222
第125計算期間	36,569,413	168,649,520	23,286,181,115
第126計算期間	30,580,779	176,101,625	23,140,660,269
第127計算期間	30,103,224	167,590,458	23,003,173,035
第128計算期間	31,437,530	211,898,296	22,822,712,269
第129計算期間	30,100,096	150,905,490	22,701,906,875
第130計算期間	29,225,697	178,320,957	22,552,811,615
第131計算期間	27,902,768	106,286,717	22,474,427,666
第132計算期間	30,019,249	117,066,650	22,387,380,265
第133計算期間	49,342,988	160,742,446	22,275,980,807
第134計算期間	30,305,695	261,703,786	22,044,582,716
第135計算期間	32,668,337	632,850,960	21,444,400,093
第136計算期間	27,331,826	318,998,971	21,152,732,948
第137計算期間	25,259,907	305,989,907	20,872,002,948
第138計算期間	35,691,346	179,733,485	20,727,960,809
第139計算期間	24,029,834	181,233,042	20,570,757,601
第140計算期間	24,664,608	264,583,405	20,330,838,804
第141計算期間	24,312,536	221,254,388	20,133,896,952
第142計算期間	28,193,817	214,263,668	19,947,827,101
第143計算期間	24,123,374	339,940,692	19,632,009,783
第144計算期間	33,259,991	271,368,640	19,393,901,134
第145計算期間	34,939,392	388,961,896	19,039,878,630
第146計算期間	24,496,928	220,429,432	18,843,946,126
第147計算期間	34,264,286	163,344,017	18,714,866,395
第148計算期間	37,850,954	191,668,124	18,561,049,225
第149計算期間	26,768,736	65,169,419	18,522,648,542
第150計算期間	21,821,671	93,670,041	18,450,800,172
第151計算期間	22,189,416	79,492,937	18,393,496,651
第152計算期間	20,079,155	121,803,535	18,291,772,271
第153計算期間	22,098,912	210,408,370	18,103,462,813
第154計算期間	24,089,406	131,894,777	17,995,657,442
第155計算期間	53,682,796	134,429,144	17,914,911,094
第156計算期間	47,307,561	166,567,557	17,795,651,098
第157計算期間	20,848,280	102,994,322	17,713,505,056

第158計算期間	32,494,342	159,295,717	17,586,703,681
第159計算期間	23,561,916	115,067,601	17,495,197,996
第160計算期間	28,144,700	97,987,735	17,425,354,961
第161計算期間	20,383,685	147,668,030	17,298,070,616
第162計算期間	33,998,320	213,410,092	17,118,658,844
第163計算期間	29,492,861	105,238,613	17,042,913,092
第164計算期間	32,122,970	63,782,590	17,011,253,472
第165計算期間	23,120,261	90,596,478	16,943,777,255
第166計算期間	19,934,513	93,390,455	16,870,321,313
第167計算期間	29,172,143	102,653,447	16,796,840,009
第168計算期間	28,603,436	129,267,211	16,696,176,234
第169計算期間	21,212,847	226,403,663	16,490,985,418
第170計算期間	22,419,698	161,454,735	16,351,950,381

（参考）

グローバル株式インカム マザーファンド

投資状況

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	8,277,021,425	52.46
	日本	2,115,797,700	13.41
	イギリス	1,838,891,017	11.65
	スイス	803,446,136	5.09
	イタリア	469,276,427	2.97
	ドイツ	417,092,829	2.64
	フランス	381,256,864	2.42
	オランダ	299,184,473	1.90
	フィンランド	282,729,163	1.79
	カナダ	214,883,093	1.36
	香港	195,055,224	1.24
	デンマーク	145,589,360	0.92
	ベルギー	133,521,054	0.85
	小計	15,573,744,765	98.70
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	204,936,247	1.30
純資産総額		15,778,681,012	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年12月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	58,877	16,625.73	978,873,106	17,415.65	1,025,381,673	6.50
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	31,068	14,794.98	459,650,514	15,244.17	473,606,135	3.00
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	71,700	5,956.77	427,100,925	5,907.47	423,565,972	2.68
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	25,700	15,380.03	395,266,843	15,968.37	410,387,109	2.60
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	78,900	4,846.93	382,423,124	4,941.15	389,857,208	2.47
イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	148,800	2,480.76	369,138,457	2,609.61	388,310,599	2.46
アメリカ	株式	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	食品・飲料・タバコ	62,900	5,898.71	371,028,884	6,056.47	380,952,391	2.41
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	10,200	34,626.43	353,189,667	34,679.02	353,726,073	2.24
スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	7,650	44,555.36	340,848,504	45,083.64	344,889,846	2.19
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	88,835	3,688.88	327,702,117	3,872.94	344,053,158	2.18
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	35,500	9,120.87	323,790,885	9,456.12	335,692,388	2.13
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	22,100	13,107.75	289,681,461	14,409.33	318,446,220	2.02
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	123,000	2,456.50	302,149,500	2,534.50	311,743,500	1.98
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	20,600	15,049.16	310,012,729	15,068.88	310,418,977	1.97
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	428,787	678.80	291,062,278	694.37	297,737,454	1.89
アメリカ	株式	LAS VEGAS SANDS CORP	消費者サービス	38,000	7,028.27	267,074,412	7,640.71	290,347,147	1.84
フィンランド	株式	SAMPO OYJ-A SHS	保険	59,054	4,500.89	265,795,806	4,787.63	282,729,163	1.79
日本	株式	オリックス	その他金融業	152,000	1,847.00	280,744,000	1,811.00	275,272,000	1.74
日本	株式	ナブテスコ	機械	84,300	3,375.00	284,512,500	3,265.00	275,239,500	1.74
アメリカ	株式	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	エネルギー	128,800	1,900.86	244,831,541	2,104.64	271,078,611	1.72
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	57,278	4,301.53	246,383,058	4,686.05	268,407,961	1.70
アメリカ	株式	AMERIPRISE FINANCIAL INC	各種金融	14,600	18,066.44	263,770,082	18,264.74	266,665,315	1.69
アメリカ	株式	GENERAL MOTORS CO	自動車・自動車部品	65,600	3,893.76	255,430,813	4,005.51	262,761,692	1.67
スイス	株式	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	耐久消費財・アパレル	29,300	8,459.22	247,855,263	8,603.09	252,070,713	1.60
アメリカ	株式	DELTA AIR LINES INC	運輸	38,400	6,150.69	236,186,818	6,472.80	248,555,704	1.58
イタリア	株式	BANCA MEDIOLANUM SPA	各種金融	224,500	1,127.98	253,231,667	1,094.89	245,803,905	1.56
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	54,000	4,371.00	236,034,000	4,332.00	233,928,000	1.48

アメリカ	株式	FIRSTENERGY CORP	公益事業	44,100	5,300.51	233,752,614	5,301.60	233,800,930	1.48
フランス	株式	VALEO SA	自動車・自動車部品	59,500	4,319.53	257,012,333	3,896.77	231,857,934	1.47
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	14,500	16,177.62	234,575,629	15,968.37	231,541,365	1.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	医薬品	1.48
		非鉄金属	1.33
		機械	1.74
		電気機器	1.38
		輸送用機器	1.39
		その他製品	1.31
		情報・通信業	1.05
		卸売業	1.98
		その他金融業	1.74
	外国	エネルギー	6.24
		素材	2.92
		資本財	3.54
		商業・専門サービス	1.09
		運輸	1.58
		自動車・自動車部品	4.32
		耐久消費財・アパレル	1.60
		消費者サービス	1.84
		メディア・娯楽	4.89
		食品・生活必需品小売り	0.79
		食品・飲料・タバコ	10.60
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.31
		銀行	9.66
		各種金融	3.25
		保険	6.48
		ソフトウェア・サービス	8.59
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.35
		電気通信サービス	1.42
		公益事業	1.48
		半導体・半導体製造装置	3.35
		小計	
合計		98.70	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ワールド・リート・オープン マザーファンド

投資状況

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	マルタ共和国	—	—
投資証券	アメリカ	149,050,497,299	60.58
	カナダ	18,347,667,575	7.46
	オーストラリア	16,165,745,645	6.57
	日本	11,972,854,900	4.87
	シンガポール	10,185,953,648	4.14
	イギリス	9,620,400,412	3.91
	フランス	7,790,834,241	3.17
	香港	7,521,663,940	3.06
	オランダ	5,648,329,001	2.30
	スペイン	2,870,939,440	1.17
	アイルランド	921,573,084	0.37
	ドイツ	495,802,447	0.20
	小計	240,592,261,632	97.78
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	5,455,287,873	2.22
純資産総額		246,047,549,505	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年12月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	1,234,889	16,410.99	20,265,753,993	16,169.96	19,968,106,228	8.12

アメリカ	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	2,398,389	7,225.48	17,329,516,549	7,218.90	17,313,750,499	7.04
カナダ	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,119,047	2,326.01	11,906,956,560	2,259.81	11,568,105,851	4.70
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	1,019,670	9,263.29	9,445,507,072	8,868.88	9,043,332,909	3.68
アメリカ	投資証券	STARWOOD PROPERTY TRUST INC	2,833,360	2,732.42	7,741,947,665	2,788.30	7,900,263,355	3.21
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	534,240	14,790.60	7,901,730,144	14,242.80	7,609,073,472	3.09
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	3,026,050	2,325.95	7,038,467,627	2,274.46	6,882,646,629	2.80
アメリカ	投資証券	MACERICH CO/THE	2,193,160	3,013.99	6,610,174,590	2,903.33	6,367,489,154	2.59
アメリカ	投資証券	SL GREEN REALTY CORP	625,530	9,707.01	6,072,029,719	10,128.82	6,335,882,026	2.58
アメリカ	投資証券	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,661,830	2,397.17	6,380,866,474	2,355.53	6,270,047,038	2.55
香港	投資証券	LINK REIT	5,041,783	1,136.15	5,728,234,359	1,149.51	5,795,625,352	2.36
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	853,778	6,299.69	5,378,545,266	6,335.85	5,409,413,439	2.20
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	541,030	9,108.81	4,928,144,019	8,869.97	4,798,923,981	1.95
アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	1,945,729	2,450.85	4,768,703,929	2,414.70	4,698,356,486	1.91
オランダ	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	271,380	17,351.66	4,708,894,576	17,278.13	4,688,941,633	1.91
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	2,025,860	1,966.60	3,984,060,327	2,066.30	4,186,037,759	1.70
アメリカ	投資証券	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	1,097,940	3,664.78	4,023,710,749	3,603.42	3,956,348,178	1.61
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	119,312	34,096.16	4,068,081,949	32,838.41	3,918,017,424	1.59
アメリカ	投資証券	MACK-CALI REALTY CORP	1,503,488	2,346.77	3,528,348,352	2,524.26	3,795,198,227	1.54
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	12,532,617	298.42	3,740,083,826	300.72	3,768,853,702	1.53
カナダ	投資証券	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	2,109,301	1,819.08	3,836,989,161	1,778.02	3,750,387,379	1.52
アメリカ	投資証券	MFA FINANCIAL INC	4,408,550	843.61	3,719,105,682	845.80	3,728,765,697	1.52
アメリカ	投資証券	RLJ LODGING TRUST	1,524,817	1,885.52	2,875,084,538	1,987.41	3,030,449,362	1.23
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	11,842,869	260.93	3,090,197,705	250.22	2,963,327,418	1.20
アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	447,119	6,743.41	3,015,110,312	6,581.26	2,942,610,503	1.20
オーストラリア	投資証券	DEXUS	3,156,294	931.24	2,939,293,737	918.23	2,898,235,402	1.18
フランス	投資証券	GECINA SA	145,044	19,281.30	2,796,637,200	19,679.92	2,854,454,897	1.16
アメリカ	投資証券	LEXINGTON REALTY TRUST	2,440,767	1,221.59	2,981,626,323	1,164.62	2,842,572,898	1.16
オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	6,130,214	460.51	2,823,046,063	447.64	2,744,141,255	1.12
イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	1,903,113	1,370.23	2,607,710,138	1,408.11	2,679,797,622	1.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	各種金融	—
投資証券	—	97.78
合計		97.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

投資状況

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	ロシア	3,634,357,145	5.39
	カタール	3,395,173,277	5.03
	ハンガリー	2,908,051,153	4.31
	クロアチア	2,107,754,525	3.12
	パラグアイ	1,906,035,946	2.82
	アラブ首長国連邦	1,884,980,009	2.79
	パナマ	1,801,842,194	2.67
	ドミニカ共和国	1,801,796,709	2.67
	エジプト	1,779,877,323	2.64
	オマーン	1,706,337,783	2.53
	アゼルバイジャン	1,687,314,077	2.50
	ウクライナ	1,616,253,785	2.40
	エクアドル	1,501,947,676	2.23
	インドネシア	1,465,435,643	2.17
	スリランカ	1,396,475,974	2.07
	ルーマニア	1,376,061,415	2.04
	トルコ	1,366,582,034	2.03
	アルゼンチン	1,267,886,861	1.88
	セネガル共和国	1,252,270,671	1.86
	ケニア	1,244,318,480	1.84
	サウジアラビア	1,137,964,868	1.69
	アンゴラ共和国	1,011,883,594	1.50
	ナイジェリア	920,810,786	1.36
	コスタリカ	857,186,930	1.27
	ガーナ	854,247,116	1.27
	ブラジル	805,958,290	1.19
	ヨルダン	759,592,260	1.13
	ガボン共和国	753,307,487	1.12
	ジャマイカ	730,505,016	1.08
	メキシコ	645,619,331	0.96
	チリ	590,101,017	0.87
	アルメニア共和国	574,939,431	0.85
	バーレーン	538,741,683	0.80

	北マケドニア共和国	473,100,912	0.70
	コートジボワール	466,367,527	0.69
	エチオピア連邦	430,493,396	0.64
	ギリシャ	426,981,076	0.63
	セルビア	347,358,191	0.51
	ジョージア	268,102,100	0.40
	エルサルバドル	265,934,630	0.39
	南アフリカ	256,788,744	0.38
	モンゴル国	206,968,762	0.31
	モロッコ	195,243,117	0.29
	コロンビア	190,332,360	0.28
	パミューダ	175,428,618	0.26
	ザンビア	163,152,775	0.24
	レバノン	127,213,093	0.19
	ベネズエラ	126,213,120	0.19
	リトアニア	90,137,368	0.13
	小計	51,491,426,278	76.30
特殊債券	南アフリカ	423,697,536	0.63
	イギリス	417,607,877	0.62
	サウジアラビア	340,312,352	0.50
	チュニジア	228,877,668	0.34
	トルコ	115,728,858	0.17
	小計	1,526,224,291	2.26
社債券	英ヴァージン諸島	3,462,205,507	5.13
	メキシコ	2,129,536,723	3.16
	イスラエル	1,135,837,889	1.68
	モロッコ	1,091,984,491	1.62
	ブラジル	870,552,338	1.29
	チリ	483,151,895	0.72
	カザフスタン	470,107,707	0.70
	アゼルバイジャン	368,359,573	0.55
	ルクセンブルグ	312,706,251	0.46
	アラブ首長国連邦	308,106,780	0.46
	マレーシア	194,004,598	0.29
	コロンビア	185,527,028	0.27
	インドネシア	160,721,244	0.24
	ベネズエラ	135,218,952	0.20
	アルゼンチン	83,722,185	0.12
	小計	11,391,743,161	16.88
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,074,996,279	4.56
純資産総額		67,484,390,009	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	売建	アメリカ	25,999,957	0.04
	売建	ドイツ	2,001,012,028	2.97

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
ハンガリー	国債証券	6.375 HUNGARY 210329	11,708,000	11,638.55	1,362,642,464	11,569.91	1,354,606,170	6.375000	2021/3/29	2.01
カタール	国債証券	5.103 QATAR 480423	8,615,000	13,537.56	1,166,260,903	14,107.98	1,215,403,030	5.103000	2048/4/23	1.80
パラグアイ	国債証券	4.625 PARAGUAY 230125	8,520,000	11,584.15	986,969,617	11,590.51	987,512,027	4.625000	2023/1/25	1.46
アゼルバイジャン	国債証券	4.75 AZERBAIJAN 240318	8,212,000	11,663.75	957,827,774	11,754.90	965,312,433	4.750000	2024/3/18	1.43
アラブ首長国連邦	国債証券	3.125 ABU DHABI G 490930	8,910,000	10,743.08	957,209,187	10,709.49	954,215,560	3.125000	2049/9/30	1.41
ロシア	国債証券	5.1 RUSSIA 350328	7,000,000	11,945.84	836,209,031	13,145.42	920,179,759	5.100000	2035/3/28	1.36
ロシア	国債証券	4.375 RUSSIA 290321	7,200,000	11,464.35	825,433,805	12,193.20	877,910,854	4.375000	2029/3/21	1.30
インドネシア	国債証券	4.75 INDONESIA 260108	6,970,000	12,053.72	840,144,853	12,199.04	850,273,495	4.750000	2026/1/8	1.26
ルーマニア	国債証券	5.125 ROMANIA 480615	6,636,000	12,791.13	848,819,387	12,656.91	839,913,145	5.125000	2048/6/15	1.24
カタール	国債証券	4.625 QATAR 460602	6,255,000	13,359.74	835,652,138	13,329.49	833,760,030	4.625000	2046/6/2	1.24
ハンガリー	国債証券	5.375 HUNGARY 230221	6,916,000	12,004.57	830,236,611	12,032.42	832,162,652	5.375000	2023/2/21	1.23
サウジアラビア	国債証券	4.5 SAUDI INTERNA 461026	6,570,000	11,716.34	769,763,959	12,172.25	799,717,379	4.500000	2046/10/26	1.19
ロシア	国債証券	4.25 RUSSIA 270623	6,600,000	11,433.90	754,637,448	11,971.23	790,101,691	4.250000	2027/6/23	1.17
コスタリカ	国債証券	6.125 COSTA RICA 310219	6,635,000	11,069.43	734,456,682	11,607.88	770,182,971	6.125000	2031/2/19	1.14
英ヴァージン諸島	社債券	4.25 STATE GRID O 280502	6,310,000	12,146.15	766,422,083	12,173.51	768,148,594	4.250000	2028/5/2	1.14
クロアチア	国債証券	6.375 CROATIA 210324	6,435,000	11,599.11	746,403,192	11,548.85	743,168,567	6.375000	2021/3/24	1.10
ハンガリー	国債証券	5.75 HUNGARY 231122	5,830,000	12,353.26	720,195,360	12,371.90	721,282,331	5.750000	2023/11/22	1.07
パナマ	国債証券	3.87 PANAMA 600723	6,050,000	11,186.07	676,757,598	11,794.13	713,545,107	3.870000	2060/7/23	1.06
ドミニカ共和国	国債証券	6.6 DOMINICAN 240128	5,730,000	12,252.09	702,045,032	12,206.79	699,449,167	6.600000	2024/1/28	1.04

ウクライナ	国債証券	7.375 UKRAINE 320925	5,942,000	11,081.12	658,440,547	11,721.26	696,477,605	7.375000	2032/9/25	1.03
メキシコ	社債券	7.69 PETRO MEX 500123	5,771,000	11,160.37	644,065,021	12,015.06	693,389,212	7.690000	2050/1/23	1.03
ブラジル	社債券	4.75 BANCO BRAS 240320	5,915,000	11,528.99	681,940,279	11,522.97	681,583,853	4.750000	2024/3/20	1.01
スリランカ	国債証券	6.85 SRI LANKA 251103	6,074,000	11,125.81	675,782,185	11,010.89	668,801,564	6.850000	2025/11/3	0.99
メキシコ	国債証券	4.5 MEXICO 290422	5,362,000	11,717.54	628,294,928	12,040.64	645,619,331	4.500000	2029/4/22	0.96
ブラジル	国債証券	4.75 BRAZIL 500114	5,845,000	10,675.63	623,990,922	10,931.34	638,937,349	4.750000	2050/1/14	0.95
アゼルバイジャン	国債証券	3.5 AZERBAIJAN 320901	5,853,000	10,460.17	612,234,058	10,802.06	632,245,052	3.500000	2032/9/1	0.94
イスラエル	社債券	5 ISRAEL ELEC 241112	5,155,000	11,983.75	617,762,386	12,064.36	621,917,950	5.000000	2024/11/12	0.92
クロアチア	国債証券	6.625 CROATIA 200714	5,479,000	11,368.75	622,894,160	11,225.40	615,040,107	6.625000	2020/7/14	0.91
アルゼンチン	国債証券	STEP ARGENTINA 381231	11,155,000	6,381.35	711,840,606	5,406.07	603,047,539	3.750000	2038/12/31	0.89
エジプト	国債証券	8.5 ARAB REPUBLIC 470131	4,920,000	11,919.79	586,454,126	12,195.40	600,014,096	8.500000	2047/1/31	0.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年12月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	76.30
特殊債券	2.26
社債券	16.88
合計	95.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年12月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE5Y 2003	売建	2	アメリカドル	236,676.03	25,930,225	237,312.5	25,999,957	0.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU BOBL 2003	売建	58	ユーロ	7,770,209.54	952,161,477	7,771,420	952,309,807	1.41
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-B 2003	売建	44	ユーロ	7,570,831.72	927,729,719	7,550,840	925,279,933	1.37
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EU BUXL 2003	売建	5	ユーロ	1,016,595.65	124,573,631	1,007,200	123,422,288	0.18

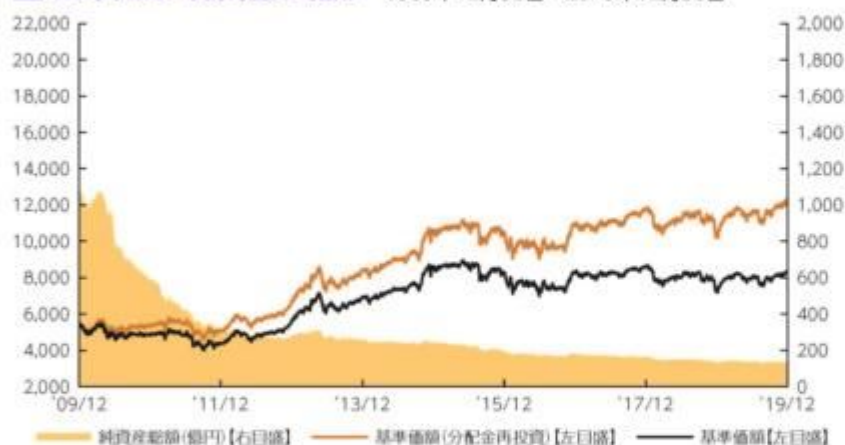
（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

参考情報

運用実績

2019年12月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2009年12月30日～2019年12月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	8,364円
純資産総額	135.1億円

■ 分配の推移

2019年12月	25円
2019年11月	25円
2019年10月	25円
2019年9月	25円
2019年8月	25円
2019年7月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	7,060円

●分配金は1万口当たり、税引前

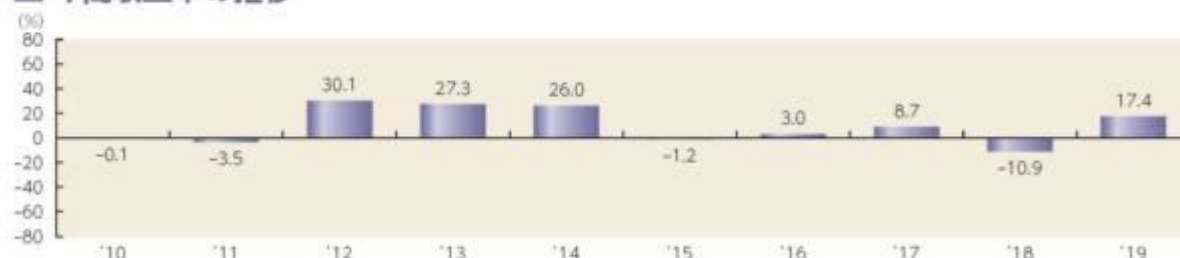
■ 主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	比率
国内株式	4.5%	1 アメリカドル	71.1%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	2.2%
国内リート	1.6%	2 円	6.9%	JPMORGAN CHASE & CO	株式	銀行	1.0%
外国株式	28.4%	3 ユーロ	6.8%	WELLS FARGO & CO	株式	銀行	0.9%
外国債券	31.8%	4 イギリスポンド	5.2%	JOHNSON & JOHNSON	株式	医薬品・バイオテクノロジー	0.9%
外国リート	30.9%	5 カナダドル	2.9%	6.375 HUNGARY 210329	債券	国債	0.7%
		6 オーストラリアドル	2.2%	5.103 QATAR 480423	債券	国債	0.6%
		7 スイスフラン	1.7%	4.625 PARAGUAY 230125	債券	国債	0.5%
コールローン他		8 香港ドル	1.4%	SIMON PROPERTY GROUP INC	リート	—	2.7%
(負債控除後)	2.8%	9 シンガポールドル	1.4%	VORNADO REALTY TRUST	リート	—	2.3%
合計	100.0%	10 デンマーククローネ	0.3%	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	リート	—	1.6%

その他資産の状況	比率
債券先物取引（売建）	-1.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufig.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金につ

いては、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いの販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第３【ファンドの経理状況】

- １ 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- ２ 毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。
- ３ 当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（令和１年６月13日から令和１年12月12日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【グローバル財産３分法ファンド（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）		
	前期 [令和 1年 6月12日現在]	当期 [令和 1年12月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	62,570,522	69,112,143
親投資信託受益証券	13,498,780,301	13,306,392,775
未収入金	10,000,000	5,000,000
流動資産合計	13,571,350,823	13,380,504,918
資産合計	13,571,350,823	13,380,504,918
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,528,133	40,879,875
未払解約金	2,126,978	12,189,938
未払受託者報酬	953,438	965,083
未払委託者報酬	16,089,272	16,285,737
未払利息	117	16
その他未払費用	95,334	96,498
流動負債合計	61,793,272	70,417,147
負債合計	61,793,272	70,417,147
純資産の部		
元本等		
元本	17,011,253,472	16,351,950,381
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,501,695,921	3,041,862,610
（分配準備積立金）	2,446,302,099	2,304,401,163
元本等合計	13,509,557,551	13,310,087,771
純資産合計	13,509,557,551	13,310,087,771
負債純資産合計	13,571,350,823	13,380,504,918

（２）【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 平成30年12月13日 至 令和 1年 6月12日	当期 自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日
営業収益		
受取利息	16	65
有価証券売買等損益	498,840,984	682,919,718
営業収益合計	498,841,000	682,919,783
営業費用		
支払利息	19,377	6,071
受託者報酬	5,872,916	5,807,297
委託者報酬	99,105,393	97,998,044
その他費用	587,654	580,765
営業費用合計	105,585,340	104,392,177
営業利益又は営業損失（ ）	393,255,660	578,527,606
経常利益又は経常損失（ ）	393,255,660	578,527,606
当期純利益又は当期純損失（ ）	393,255,660	578,527,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,433,930	3,770,114
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,755,047,076	3,501,695,921
剰余金増加額又は欠損金減少額	155,955,537	165,379,871
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	155,955,537	165,379,871
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,947,493	29,928,928
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,947,493	29,928,928
分配金	258,478,619	250,375,124
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,501,695,921	3,041,862,610

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 1年 6月12日現在]	当期 [令和 1年12月12日現在]
１． 期首元本額	17,586,703,681円	17,011,253,472円
期中追加設定元本額	167,704,452円	144,462,898円
期中一部解約元本額	743,154,661円	803,765,989円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	3,501,695,921円	3,041,862,610円
３． 受益権の総数	17,011,253,472口	16,351,950,381口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期	当期																																																												
自 平成30年12月13日 至 令和 1年 6月12日	自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日																																																												
1.運用に係る権限を委託するための費用	1.運用に係る権限を委託するための費用																																																												
「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	「エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
「ワールド・リート・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	「ワールド・リート・オープン マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年1万分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
第159期 平成30年12月13日 平成31年 1月15日	第165期 令和 1年 6月13日 令和 1年 7月12日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>38,285,100円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>258,173,416円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,541,937,937円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,838,396,453円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>17,495,197,996口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,622円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>43,737,994円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	38,285,100円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	258,173,416円	分配準備積立金額	D	2,541,937,937円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,838,396,453円	当ファンドの期末残存口数	F	17,495,197,996口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,622円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,737,994円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>59,064,888円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>274,102,225円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,433,455,077円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,766,622,190円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,943,777,255口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,632円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>42,359,443円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	59,064,888円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	274,102,225円	分配準備積立金額	D	2,433,455,077円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,766,622,190円	当ファンドの期末残存口数	F	16,943,777,255口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,632円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,359,443円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	38,285,100円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	258,173,416円																																																											
分配準備積立金額	D	2,541,937,937円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,838,396,453円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	17,495,197,996口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,622円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,737,994円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	59,064,888円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	274,102,225円																																																											
分配準備積立金額	D	2,433,455,077円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,766,622,190円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,943,777,255口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,632円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,359,443円																																																											
第160期 平成31年 1月16日 平成31年 2月12日	第166期 令和 1年 7月13日 令和 1年 8月13日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>28,269,075円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>261,232,935円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,522,452,521円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,811,954,531円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>17,425,354,961口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,613円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>43,563,387円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,269,075円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	261,232,935円	分配準備積立金額	D	2,522,452,521円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,811,954,531円	当ファンドの期末残存口数	F	17,425,354,961口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,613円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,563,387円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>15,648,079円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>275,804,145円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,436,848,649円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,728,300,873円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,870,321,313口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,617円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>42,175,803円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,648,079円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	275,804,145円	分配準備積立金額	D	2,436,848,649円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,728,300,873円	当ファンドの期末残存口数	F	16,870,321,313口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,617円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,175,803円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	28,269,075円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	261,232,935円																																																											
分配準備積立金額	D	2,522,452,521円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,811,954,531円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	17,425,354,961口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,613円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,563,387円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	15,648,079円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	275,804,145円																																																											
分配準備積立金額	D	2,436,848,649円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,728,300,873円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,870,321,313口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,617円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,175,803円																																																											
第161期 平成31年 2月13日	第167期 令和 1年 8月14日																																																												

前期 自 平成30年12月13日 至 令和 1年 6月12日			当期 自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日		
平成31年 3月12日			令和 1年 9月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	49,158,430円	費用控除後の配当等収益額	A	48,218,487円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	262,275,051円	収益調整金額	C	278,802,619円
分配準備積立金額	D	2,486,201,040円	分配準備積立金額	D	2,395,852,729円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,797,634,521円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,722,873,835円
当ファンドの期末残存口数	F	17,298,070,616口	当ファンドの期末残存口数	F	16,796,840,009口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,617円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,621円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,245,176円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,992,100円
第162期 平成31年 3月13日 平成31年 4月12日			第168期 令和 1年 9月13日 令和 1年10月15日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	72,185,883円	費用控除後の配当等収益額	A	39,623,158円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	264,492,890円	収益調整金額	C	281,251,213円
分配準備積立金額	D	2,461,804,281円	分配準備積立金額	D	2,383,858,336円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,798,483,054円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,704,732,707円
当ファンドの期末残存口数	F	17,118,658,844口	当ファンドの期末残存口数	F	16,696,176,234口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,634円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,619円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,796,647円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,740,440円
第163期 平成31年 4月13日 令和 1年 5月13日			第169期 令和 1年10月16日 令和 1年11月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,756,960円	費用控除後の配当等収益額	A	31,044,378円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	267,625,370円	収益調整金額	C	280,805,287円
分配準備積立金額	D	2,476,100,921円	分配準備積立金額	D	2,349,880,809円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,773,483,251円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,661,730,474円
当ファンドの期末残存口数	F	17,042,913,092口	当ファンドの期末残存口数	F	16,490,985,418口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,627円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,614円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,607,282円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,227,463円

前期 自 平成30年12月13日 至 令和 1年 6月12日			当期 自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日		
第164期 令和 1年 5月14日 令和 1年 6月12日			第170期 令和 1年11月13日 令和 1年12月12日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,665,149円	費用控除後の配当等収益額	A	28,149,471円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	271,825,104円	収益調整金額	C	281,627,996円
分配準備積立金額	D	2,454,165,083円	分配準備積立金額	D	2,317,131,567円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,760,655,336円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,626,909,034円
当ファンドの期末残存口数	F	17,011,253,472口	当ファンドの期末残存口数	F	16,351,950,381口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,622円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,606円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,528,133円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	40,879,875円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年12月13日 至 令和 1年 6月12日	当期 自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 平成30年12月13日 至 令和 1年 6月12日	当期 自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年 6月12日現在]	当期 [令和 1年12月12日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年 6月12日現在]	当期 [令和 1年12月12日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	3,081,801	58,505,079
合計	3,081,801	58,505,079

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年 6月12日現在]	当期 [令和 1年12月12日現在]
1口当たり純資産額	0.7942円	0.8140円
(1万口当たり純資産額)	(7,942円)	(8,140円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド	1,210,219,504	4,448,766,896	
	ワールド・リート・オープン マザーファンド	1,631,656,479	4,396,987,879	
	グローバル株式インカム マザーファンド	1,924,430,735	4,460,638,000	
合計		4,766,306,718	13,306,392,775	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

グローバル株式インカム マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年12月12日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	45,528,225
コール・ローン	117,044,810
株式	15,447,350,601
未収配当金	26,362,966
流動資産合計	15,636,286,602
資産合計	15,636,286,602
負債の部	
流動負債	
未払解約金	35,569,733
未払利息	27
流動負債合計	35,569,760
負債合計	35,569,760
純資産の部	
元本等	
元本	6,730,506,726
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	8,870,210,116
元本等合計	15,600,716,842
純資産合計	15,600,716,842
負債純資産合計	15,636,286,602

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年12月12日現在]
1. 期首	令和 1年 6月13日
期首元本額	8,205,744,625円
期中追加設定元本額	12,362,864円
期中一部解約元本額	1,487,600,763円
元本の内訳	
グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）	1,924,430,735円
グローバル株式インカム（毎月決算型）	1,407,231,612円
先進国好配当株式ファンド（3ヵ月決算型）	2,675,754,266円
先進国好配当株式ファンド（年2回決算型）	575,647,655円
先進国好配当株式ファンド（3ヵ月決算型）為替ヘッジあり	79,851,691円
先進国好配当株式ファンド（年2回決算型）為替ヘッジあり	67,590,767円
合計	6,730,506,726円
2. 受益権の総数	6,730,506,726口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年12月12日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 1年12月12日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	30,056,815
合計	30,056,815

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 1年12月12日現在]
1口当たり純資産額	2.3179円
(1万口当たり純資産額)	(23,179円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
円	武田薬品工業	54,000	4,409.00	238,086,000	
	住友電気工業	127,100	1,637.00	208,062,700	
	ナブテスコ	84,300	3,425.00	288,727,500	
	東京エレクトロン	9,500	23,515.00	223,392,500	
	トヨタ自動車	28,500	7,628.00	217,398,000	
	任天堂	4,700	44,870.00	210,889,000	
	日本電信電話	30,000	5,630.00	168,900,000	
	伊藤忠商事	128,000	2,505.00	320,640,000	
	オリックス	152,000	1,819.50	276,564,000	
円 小計		618,100		2,152,659,700	
アメリカドル	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	142,800	17.66	2,521,848.00	
	SCHLUMBERGER LTD	46,000	38.40	1,766,400.00	
	AGCO CORP	22,500	76.59	1,723,275.00	
	GENERAL DYNAMICS CORP	8,000	179.27	1,434,160.00	
	INGERSOLL-RAND PLC	14,400	133.01	1,915,344.00	
	DELTA AIR LINES INC	40,900	55.08	2,252,772.00	
	GENERAL MOTORS CO	65,600	35.24	2,311,744.00	
	LAS VEGAS SANDS CORP	41,000	65.44	2,683,040.00	
	COMCAST CORP-CLASS A	78,900	42.07	3,319,323.00	
	WALT DISNEY CO/THE	14,500	147.59	2,140,055.00	
	CONAGRA BRANDS INC	58,700	28.63	1,680,581.00	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	64,900	53.93	3,500,057.00	
	PEPSICO INC	21,600	137.10	2,961,360.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	35,500	84.84	3,011,820.00	
	ELI LILLY & CO	24,600	120.78	2,971,188.00	
	JOHNSON & JOHNSON	26,700	140.98	3,764,166.00	
	BANK OF AMERICA CORP	94,835	33.64	3,190,249.40	
	JPMORGAN CHASE & CO	31,568	134.18	4,235,794.24	
	WELLS FARGO & CO	71,700	53.17	3,812,289.00	

	AMERIPRISE FINANCIAL INC	15,600	164.51	2,566,356.00	
	ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	12,100	172.35	2,085,435.00	
	LOGMEIN INC	17,500	79.83	1,397,025.00	
	MICROSOFT CORP	60,377	151.70	9,159,190.90	
	NETAPP INC	30,000	60.66	1,819,800.00	
	FIRSTENERGY CORP	44,100	48.02	2,117,682.00	
	BROADCOM INC	10,200	319.72	3,261,144.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	13,500	121.40	1,638,900.00	
アメリカドル 小計		1,108,080		75,240,998.54 (8,165,905,571)	
カナダドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	42,000	38.87	1,632,540.00	
	HUSKY ENERGY INC	96,214	9.53	916,919.42	
カナダドル 小計		138,214		2,549,459.42 (210,126,445)	
イギリスポンド	BP PLC	428,787	4.63	1,986,355.77	
	ANGLO AMERICAN PLC	80,900	20.88	1,689,192.00	
	BABCOCK INTL GROUP PLC	205,000	5.95	1,221,390.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	57,278	29.96	1,716,335.27	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	156,800	17.53	2,748,704.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	194,200	5.61	1,090,821.40	
	SAGE GROUP PLC/THE	151,311	7.21	1,091,860.17	
	SPECTRIS PLC	39,800	27.70	1,102,460.00	
イギリスポンド 小計		1,314,076		12,647,118.61 (1,812,332,096)	
スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	29,300	74.54	2,184,022.00	
	NOVARTIS AG-REG	19,730	91.32	1,801,743.60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	8,050	392.30	3,158,015.00	
スイスフラン 小計		57,080		7,143,780.60 (789,459,194)	
香港ドル	WH GROUP LTD	1,720,000	7.88	13,553,600.00	
香港ドル 小計		1,720,000		13,553,600.00 (188,395,040)	
デンマーククローネ	H LUNDBECK A/S	34,000	249.90	8,496,600.00	
デンマーククローネ 小計		34,000		8,496,600.00 (137,390,022)	
ユーロ	LANXESS AG	33,000	60.02	1,980,660.00	
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	30,700	49.49	1,519,496.50	
	VALEO SA	59,500	32.31	1,922,445.00	
	PUBLICIS GROUPE	29,700	39.53	1,174,041.00	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	44,700	22.80	1,019,160.00	
	KBC GROUP NV	16,200	66.16	1,071,792.00	
	BANCA MEDIOLANUM SPA	224,500	9.10	2,042,950.00	

	ASR NEDERLAND NV	46,500	33.42	1,554,030.00	
	SAMPO OYJ-A SHS	63,054	36.96	2,330,475.84	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	207,000	8.99	1,861,965.00	
	ユーロ 小計	754,854		16,477,015.34 (1,991,082,533)	
	合 計	5,744,404		15,447,350,601 (13,294,690,901)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 27銘柄	100.00%	52.86%
カナダドル	株式 2銘柄	100.00%	1.36%
イギリスポンド	株式 8銘柄	100.00%	11.73%
スイスフラン	株式 3銘柄	100.00%	5.11%
香港ドル	株式 1銘柄	100.00%	1.22%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	100.00%	0.89%
ユーロ	株式 10銘柄	100.00%	12.89%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ワールド・リート・オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年12月12日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,399,064,454

[令和 1年12月12日現在]

コール・ローン	1,806,075,936
投資証券	239,705,059,006
派生商品評価勘定	137,973
未収入金	847,550,420
未収配当金	208,300,888
流動資産合計	243,966,188,677
資産合計	243,966,188,677
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	146,125
未払金	92,329,452
未払解約金	7,129,677
未払利息	419
流動負債合計	99,605,673
負債合計	99,605,673
純資産の部	
元本等	
元本	90,495,509,775
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	153,371,073,229
元本等合計	243,866,583,004
純資産合計	243,866,583,004
負債純資産合計	243,966,188,677

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年12月12日現在]
1. 期首	令和 1年 6月13日
期首元本額	102,782,984,706円
期中追加設定元本額	1,145,433,375円
期中一部解約元本額	13,432,908,306円
元本の内訳	
グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）	1,631,656,479円
ワールド・リート・オープン（資産成長型）	553,246,607円
ワールド・リート・オープン（毎月決算型）	84,852,617,517円

	[令和 1年12月12日現在]
ワールド・リート・オープン（１年決算型）	3,345,797,767円
ワールド・リート・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	62,019,820円
ワールド・リート・オープン（資産成長型）為替ヘッジあり	50,171,585円
合計	90,495,509,775円
２．受益権の総数	90,495,509,775口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年12月12日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券

区分	[令和 1年12月12日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 1年12月12日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	3,692,121,464
合計	3,692,121,464

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 1年12月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	468,034,407	—	467,896,434	137,973
	シンガポールドル	129,759,320	—	129,905,445	146,125
合計		597,793,727	—	597,801,879	8,152

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 1年12月12日現在]
1口当たり純資産額	2.6948円
(1万口当たり純資産額)	(26,948円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	20,047,692	—	—	
ユーロ 小計		20,047,692		— (—)	
合 計		20,047,692		— (—)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	1,741	591,069,500	
		G L P 投資法人	10,844	1,498,640,800	
		日本プロロジスリート投資法人	5,123	1,456,981,200	
		野村不動産マスターファンド投資法人	997	190,925,500	
		日本ビルファンド投資法人	2,111	1,707,799,000	
		ジャパンリアルエステイト投資法人	1,939	1,446,494,000	
		日本リテールファンド投資法人	2,252	540,930,400	
		オリックス不動産投資法人	8,057	1,890,172,200	

		ユナイテッド・アーバン投資法人	5,629	1,184,341,600	
		インヴィンシブル投資法人	13,393	837,062,500	
		ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,377	795,169,600	
円合計			61,463	12,139,586,300	
アメリカ ドル	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	33,460	7,095,862.20	
		BOSTON PROPERTIES INC	77,930	10,699,009.70	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	2,805,700	60,126,151.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	229,659	24,849,103.80	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	1,181,750	12,384,740.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	1,019,670	84,306,315.60	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	119,312	36,361,525.12	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	53,780	6,980,106.20	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	518,130	22,072,338.00	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	1,097,940	36,067,329.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	86,790	2,880,560.10	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	2,025,860	36,283,152.60	
		JBG SMITH PROPERTIES	183,544	7,182,076.72	
		KIMCO REALTY CORP	3,174,760	66,130,250.80	
		LEXINGTON REALTY TRUST	2,548,557	27,396,987.75	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	447,119	27,064,113.07	
		LIFE STORAGE INC	62,490	6,630,189.00	
		MACERICH CO/THE	2,193,160	58,403,850.80	
		MACK-CALI REALTY CORP	1,559,118	33,380,716.38	
		MFA FINANCIAL INC	4,799,710	36,957,767.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	543,100	71,493,684.00	
		OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	141,592	4,808,464.32	
		PARK HOTELS & RESORTS INC	424,814	10,348,469.04	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST PFD-D	250,000	6,275,000.00	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	1,998,379	44,004,305.58	
		PUBLIC STORAGE	67,200	14,106,624.00	
		RLJ LODGING TRUST	1,588,667	27,325,072.40	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	1,962,846	14,819,487.30	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,242,799	180,702,974.60	
		SL GREEN REALTY CORP	625,530	56,003,700.90	
		STARWOOD PROPERTY TRUST INC	2,956,190	73,195,264.40	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	64,100	893,554.00	
		TAUBMAN CENTERS INC	136,417	4,233,019.51	
		VENTAS INC	853,778	48,110,390.30	
		VORNADO REALTY TRUST	2,427,319	159,256,399.59	
		WASHINGTON PRIME GROUP INC	2,152,674	8,029,474.02	
		WELLTOWER INC	541,030	43,915,405.10	
			42,194,874	1,370,773,433.90	

アメリカドル合計				(148,770,040,781)	
カナダドル	投資証券	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	151,346	4,678,104.86	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	2,181,221	46,394,570.67	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,268,737	142,888,147.44	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	1,038,826	32,546,418.58	
カナダドル合計			8,640,130	226,507,241.55	(18,668,726,848)
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS	3,156,294	37,970,216.82	
		GPT GROUP	6,078,097	36,103,896.18	
		MIRVAC GROUP	11,842,869	39,910,468.53	
		SCENTRE GROUP	12,532,617	48,250,575.45	
		SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	2,017,944	5,428,269.36	
		STOCKLAND	2,338,556	11,482,309.96	
		VICINITY CENTRES	12,380,984	32,314,368.24	
オーストラリアドル合計			50,347,361	211,460,104.54	(15,777,038,399)
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	2,891,075	17,381,142.90	
		DERWENT LONDON PLC	200,096	7,511,603.84	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	634,406	5,411,483.18	
		HAMMERSON PLC	2,141,983	6,293,146.05	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	2,323,870	21,830,434.78	
		SEGRO PLC	1,213,266	10,312,761.00	
イギリスポンド合計			9,404,696	68,740,571.75	(9,850,523,931)
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	18,664,000	92,573,440.00	
		CHINA MERCHANTS COMMERCIAL R	5,950,728	20,172,967.92	
		FORTUNE REIT	884,000	7,885,280.00	
		LINK REIT	5,102,783	405,416,109.35	
香港ドル合計			30,601,511	526,047,797.27	(7,312,064,382)
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	6,820,300	20,529,103.00	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	12,678,100	25,229,419.00	
		CAPITALAND MALL TRUST	8,476,500	21,191,250.00	
		FRASERS LOGISTICS & INDUSTRI	7,590,900	9,260,898.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	8,538,900	19,895,637.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	4,361,700	7,371,273.00	
		MAPLETREE NORTH ASIA COMMERC	6,213,300	7,207,428.00	
		SUNTEC REIT	8,475,300	15,509,799.00	
シンガポールドル合計			63,155,000	126,194,807.00	(10,098,108,456)
ユーロ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	239,128	4,017,350.40	
		CARMILA	78,220	1,398,573.60	
		COVIVIO	74,996	7,597,094.80	

	EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV	239,001	5,994,145.08	
	GECINA SA	145,044	22,641,368.40	
	HIBERNIA REIT PLC	4,927,585	6,947,894.85	
	ICADE	49,454	4,648,676.00	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	590,436	6,754,587.84	
	KLEPIERRE	644,147	21,121,580.13	
	MERCIALYS	372,577	4,497,004.39	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	1,288,439	16,492,019.20	
	NSI NV	28,993	1,206,108.80	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	271,380	38,101,752.00	
ユーロ合計		8,949,400	141,418,155.49 (17,088,969,909)	
合計			239,705,059,006 (227,565,472,706)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券 37銘柄	—	100.00%	62.06%
カナダドル	投資証券 4銘柄	—	100.00%	7.79%
オーストラリアドル	投資証券 7銘柄	—	100.00%	6.58%
イギリスポンド	投資証券 6銘柄	—	100.00%	4.11%
香港ドル	投資証券 4銘柄	—	100.00%	3.05%
シンガポールドル	投資証券 8銘柄	—	100.00%	4.21%
ユーロ	株式 1銘柄	—	—	—
	投資証券 13銘柄	—	100.00%	7.13%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年12月12日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	3,302,626,146
コール・ローン	291,937,288
国債証券	49,233,413,225
特殊債券	1,400,519,787
社債券	11,526,903,260
派生商品評価勘定	82,366,233
未収入金	479,535,761
未収利息	777,240,529
前払費用	102,998,907
差入委託証拠金	118,803,637
流動資産合計	67,316,344,773
資産合計	67,316,344,773
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	96,572,156
未払金	739,315,954
未払解約金	21,863,680
未払利息	67
流動負債合計	857,751,857
負債合計	857,751,857
純資産の部	
元本等	
元本	18,078,978,224
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	48,379,614,692
元本等合計	66,458,592,916
純資産合計	66,458,592,916
負債純資産合計	67,316,344,773

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年12月12日現在]
1. 期首	令和 1年 6月13日
期首元本額	18,214,067,515円
期中追加設定元本額	900,413,801円

	[令和 1年12月12日現在]
期中一部解約元本額	1,035,503,092円
元本の内訳	
エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）	6,630,311,846円
エマージング・ソブリン・オープン（１年決算型）	4,194,838,589円
エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	5,601,001,244円
グローバル財産３分法ファンド（毎月決算型）	1,210,219,504円
エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）	289,406,157円
エマージング・ソブリン・オープン（資産成長型）為替ヘッジあり	153,200,884円
合計	18,078,978,224円
２．受益権の総数	18,078,978,224口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 6月13日 至 令和 1年12月12日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年12月12日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 1年12月12日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	170,957,949
特殊債券	2,020,273
社債券	84,410,585
合計	84,527,091

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 1年12月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	2,020,577,724	—	2,026,814,276	6,236,552
	合計	2,020,577,724	—	2,026,814,276	6,236,552

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- ２ 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- ３ 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 1年12月12日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	6,631,177,322	—	6,664,326,019	33,148,697
	ユーロ	4,036,572,597	—	4,056,042,843	19,470,246
	売建				
	アメリカドル	4,038,088,274	—	4,025,935,918	12,152,356
	ユーロ	6,631,153,510	—	6,703,894,180	72,740,670
合計		21,336,991,703	—	21,450,198,960	7,969,371

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
- 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 1年12月12日現在]
1口当たり純資産額	3.6760円
(1万口当たり純資産額)	(36,760円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	国債証券	10.875 MONGOLIA I 210406	670,000.00	730,305.90	
		2.125 ABU DHABI G 240930	3,070,000.00	3,062,905.23	
		2.375 QATAR 210602	2,550,000.00	2,561,781.00	
		2.375 SAUDI INTER 211026	2,690,000.00	2,703,743.21	
		2.5 ABU DHABI GOV 221011	2,505,000.00	2,537,301.97	
		3.125 ABU DHABI G 260503	1,280,000.00	1,340,620.80	
		3.125 ABU DHABI G 490930	15,165,000.00	14,823,787.50	
		3.16 PANAMA 300123	1,875,000.00	1,937,812.50	
		3.25 SAUDI INTERN 261026	370,000.00	383,165.34	
		3.25 TURKEY 230323	2,810,000.00	2,682,251.78	
		3.375 QATAR 240314	400,000.00	419,225.60	
		3.5 AZERBAIJAN 320901	5,853,000.00	5,766,867.25	
		3.5 CHILE 500125	4,655,000.00	4,862,147.50	
		3.625 OMAN 210615	3,860,000.00	3,876,424.30	
		3.75 PANAMA 250316	560,000.00	594,538.00	
		3.75 PANAMA NOTAS 260417	2,290,000.00	2,427,108.02	
		3.87 PANAMA 600723	6,050,000.00	6,488,625.00	
		3.875 QATAR 230423	1,195,000.00	1,263,472.30	
		4 QATAR 290314	4,545,000.00	5,086,877.62	
		4.125 OMAN GOV IN 230117	1,280,000.00	1,300,800.00	
		4.25 MOROCCO 221211	501,000.00	528,011.41	
		4.25 RUSSIA 270623	6,600,000.00	7,198,699.20	
		4.3 PANAMA 530429	410,000.00	475,778.35	
		4.35 INDONESIA 270108	1,670,000.00	1,824,078.04	
		4.35 INDONESIA 480111	1,185,000.00	1,316,508.10	
		4.375 RUSSIA 290321	7,400,000.00	8,232,500.00	
		4.5 MEXICO 290422	5,362,000.00	5,900,934.62	
		4.5 PANAMA 500416	2,100,000.00	2,475,763.49	
		4.5 QATAR 280423	2,580,000.00	2,963,594.40	
		4.5 SAUDI INTERNA 461026	6,570,000.00	7,279,001.55	
		4.625 ARGENTINA 230111	205,000.00	91,822.57	
		4.625 INDONESIA 430415	1,070,000.00	1,206,037.87	
		4.625 PARAGUAY 230125	8,520,000.00	9,013,435.80	
		4.75 AZERBAIJAN 240318	8,212,000.00	8,784,047.92	
		4.75 BRAZIL 500114	5,845,000.00	5,776,788.85	
		4.75 GOVT OF BERM 290215	1,415,000.00	1,595,904.21	

4.75 INDONESIA 260108	6,970,000.00	7,764,066.98	
4.75 RUSSIA 260527	1,600,000.00	1,784,016.00	
4.875 OMAN GOV IN 250201	1,740,000.00	1,776,703.56	
4.875 TURKEY 261009	2,405,000.00	2,273,335.87	
4.875 TURKEY 430416	935,000.00	758,247.60	
5 COLOMBIA 450615	1,490,000.00	1,739,478.15	
5 PARAGUAY 260415	1,500,000.00	1,654,286.25	
5.1 RUSSIA 350328	7,000,000.00	8,363,159.00	
5.103 QATAR 480423	8,615,000.00	11,114,900.70	
5.125 AZERBAIJAN 290901	750,000.00	818,617.50	
5.125 MONGOLIA IN 221205	840,000.00	857,608.11	
5.125 ROMANIA 480615	6,636,000.00	7,586,739.72	
5.125 TURKEY 280217	4,790,000.00	4,533,193.73	
5.25 DUBAI GOVT I 430130	1,350,000.00	1,552,837.50	
5.25 INDONESIA 470108	1,590,000.00	1,966,704.07	
5.25 RUSSIA 470623	2,400,000.00	2,999,179.20	
5.375 HUNGARY 230221	6,916,000.00	7,575,122.46	
5.4 PARAGUAY 500330	1,280,000.00	1,450,796.80	
5.5 CROATIA 230404	830,000.00	915,410.32	
5.5 DOMINICAN 250127	710,000.00	757,339.25	
5.5 MOROCCO 421211	1,019,000.00	1,237,527.60	
5.577 ARAB REPUBL 230221	600,000.00	624,906.60	
5.6 PARAGUAY 480313	1,950,000.00	2,258,948.24	
5.625 ARGENTINA 220126	1,195,000.00	572,180.34	
5.625 BAHRAIN 310930	3,410,000.00	3,612,826.80	
5.625 BRAZIL 470221	1,345,000.00	1,516,413.52	
5.625 MONGOLIA IN 230501	285,000.00	292,552.61	
5.625 RUSSIA 420404	3,000,000.00	3,877,140.00	
5.75 HUNGARY 231122	5,830,000.00	6,573,925.49	
5.75 JORDAN 270131	1,535,000.00	1,601,213.76	
5.75 SOUTH AFRICA 490930	2,400,000.00	2,257,468.80	
5.75 SRI LANKA 220118	1,590,000.00	1,579,719.10	
5.75 TURKEY 470511	645,000.00	561,735.01	
5.875 ARGENTINA 280111	4,950,000.00	2,031,269.61	
5.875 RUSSIA 430916	600,000.00	799,056.60	
5.875 SRI LANKA 220725	1,545,000.00	1,535,757.71	
6 OMAN GOV INTERN 290801	2,605,000.00	2,644,408.43	
6.1 PARAGUAY 440811	2,415,000.00	2,930,469.67	
6.125 ARAB REPUBL 220131	420,000.00	437,062.50	
6.125 COSTA RICA 310219	5,540,000.00	5,672,960.00	
6.125 IVORY COAST 330615	2,730,000.00	2,701,198.50	
6.125 JORDAN 260129	605,000.00	642,689.08	
	1,070,000.00	1,380,096.70	

6.125 ROMANIA 440122			
6.2 LEBANESE REP 250226	1,545,000.00	711,966.90	
6.2 SRI LANKA 270511	780,000.00	715,650.00	
6.25 LEBANESE REP 250612	300,000.00	137,613.00	
6.25 SENEGAL 240730	1,645,000.00	1,805,864.55	
6.375 CROATIA 210324	6,435,000.00	6,785,804.02	
6.375 GABONESE RE 241212	4,881,000.00	4,991,310.60	
6.375 HUNGARY 210329	11,708,000.00	12,377,568.81	
6.4 DOMINICAN 490605	1,830,000.00	1,941,529.35	
6.5 OMAN GOV INTE 470308	3,055,000.00	2,909,887.50	
6.6 DOMINICAN 240128	5,730,000.00	6,355,515.45	
6.6 LEBANESE REP 261127	415,000.00	190,588.75	
6.625 CROATIA 200714	5,479,000.00	5,622,303.24	
6.625 FEDERAL REP 241211	3,630,000.00	3,827,381.25	
6.625 LITHUANIA 220201	750,000.00	823,188.75	
6.65 LEBANESE REP 281103	140,000.00	64,444.80	
6.75 LEBANESE REP 271129	195,000.00	89,797.50	
6.75 NIGERIA REP 210128	930,000.00	965,591.10	
6.75 OMAN GOV INT 480117	2,305,000.00	2,232,968.75	
6.75 SENEGAL 480313	4,871,000.00	4,777,549.86	
6.75 SRI LANKA 280418	1,385,000.00	1,290,308.57	
6.85 DOMINICAN 450127	1,937,000.00	2,144,636.71	
6.85 SRI LANKA 240314	205,000.00	204,802.53	
6.85 SRI LANKA 251103	6,074,000.00	5,982,890.00	
6.875 ARGENTINA 270126	1,347,000.00	569,589.05	
6.875 ARGENTINA 480111	805,000.00	318,735.72	
6.875 DOMINICAN 260129	245,000.00	277,241.38	
6.875 GEORGIA 210412	2,318,000.00	2,443,301.80	
6.875 KENYA REP 240624	1,125,000.00	1,205,227.12	
6.95 GABONESE REP 250616	1,680,000.00	1,729,465.92	
7 KENYA REP 270522	3,815,000.00	4,005,750.00	
7.1246 ELSALVADOR 500120	1,355,000.00	1,407,079.42	
7.125 PANAMA 260129	1,600,000.00	2,006,971.98	
7.143 NIGERIA REP 300223	200,000.00	200,577.20	
7.15 REPUBLIC OF 250326	4,470,000.00	5,224,661.16	
7.158 COSTA RICA 450312	745,000.00	769,909.07	
7.25 SERBIA REP 210928	1,330,000.00	1,451,612.54	
7.375 JORDAN 471010	4,365,000.00	4,561,123.81	
7.375 UKRAINE 320925	5,942,000.00	6,237,269.86	
7.45 DOMINICAN 440430	3,962,000.00	4,634,331.59	
7.5 ARGENTINA 260422	835,000.00	378,136.01	
7.55 SRI LANKA 300328	445,000.00	431,649.79	
7.6003 ARAB REPUB 290301	5,865,000.00	6,280,793.31	

	7.625 ARGENTINA 460422	690,000.00	295,627.05	
	7.625 REP GHANA 290516	2,245,000.00	2,225,672.79	
	7.65 ELSALVADOR 350615	245,000.00	272,181.52	
	7.696 NIGERIA REP 380223	790,000.00	777,802.40	
	7.75 UKRAINE 220901	2,720,000.00	2,914,915.20	
	7.75 UKRAINE 230901	1,872,000.00	2,015,090.05	
	7.75 UKRAINE 250901	832,000.00	900,727.36	
	7.75 UKRAINE 260901	2,287,000.00	2,474,042.29	
	7.875 ECUADOR 280123	4,018,000.00	3,386,601.42	
	7.875 JAMAICA 450728	3,220,000.00	4,289,667.89	
	7.875 NIGERIA REP 320216	4,857,000.00	4,959,725.55	
	7.875 REP GHANA 270326	550,000.00	568,161.00	
	7.903 ARAB REPUB 480221	2,140,000.00	2,191,939.93	
	7.95 ECUADOR 240620	610,000.00	547,728.15	
	8 ANGOLA REP 291126	1,550,000.00	1,593,593.75	
	8 JAMAICA 390315	1,700,000.00	2,281,731.50	
	8 KENYA REP 320522	4,000,000.00	4,240,000.00	
	8.125 REP GHANA 260118	1,700,000.00	1,797,758.49	
	8.25 ANGOLA REP 280509	2,649,000.00	2,772,244.71	
	8.25 KENYA REP 480228	830,000.00	856,869.59	
	8.25 VENEZUELA 241013	2,030,000.00	238,525.00	
	8.28 ARGENTINA 331231	1,359,976.86	683,874.56	
	8.5 ARAB REPUBLIC 470131	4,920,000.00	5,331,828.60	
	8.5 ZAMBIA 240414	410,000.00	281,629.00	
	8.627 REP GHANA 490616	1,685,000.00	1,618,442.50	
	8.7002 ARAB REPUB 490301	590,000.00	643,992.08	
	8.747 NIGERIA REP 310121	1,260,000.00	1,380,401.82	
	8.75 SENEGAL 210513	3,830,000.00	4,153,156.25	
	8.875 ECUADOR 271023	1,805,000.00	1,566,464.73	
	8.95 REP GHANA 510326	955,000.00	936,998.25	
	8.97 ZAMBIA 270730	1,735,000.00	1,192,673.70	
	9.125 ANGOLA REP 491126	575,000.00	591,171.87	
	9.25 VENEZUELA 280507	7,570,000.00	889,475.00	
	9.375 ANGOLA REP 480508	2,386,000.00	2,521,703.75	
	9.5 ANGOLA REP 251112	390,000.00	446,598.75	
	9.5 ECUADOR 300327	2,425,000.00	2,165,155.18	
	9.625 ECUADOR 270602	1,680,000.00	1,508,383.80	
	9.65 ECUADOR 261213	2,450,000.00	2,205,851.37	
	STEP ARGENTINA 381231	11,155,000.00	4,500,428.97	
国債証券 小計		428,338,976.86	430,397,361.18 (46,711,025,608)	
特殊債券	2.75 SAUDI ARABIA 220416	2,400,000.00	2,431,883.04	

	2.875 SAUDI ARABI 240416	390,000.00	396,665.95	
	4.25 SAUDI ARABIA 390416	255,000.00	276,490.55	
	5.75 BANQ TUNIS 250130	1,650,000.00	1,525,537.20	
	5.75 ESKOM HLDG 210126	870,000.00	870,000.00	
	6.75 ESKOM HLDG 230806	2,074,000.00	2,074,290.36	
	7.375 KONDOR FINA 220719	1,205,000.00	1,232,233.00	
	8.25 EXPORT CREDI 240124	970,000.00	1,049,652.52	
特殊債券 小計		9,814,000.00	9,856,752.62	
			(1,069,753,361)	
社債券	2.5 SINOPEC GRP 220913	2,555,000.00	2,558,679.20	
	2.5 SINOPEC GRP 240808	5,365,000.00	5,359,047.63	
	2.875 CNOOC FIN 290930	4,105,000.00	4,090,302.15	
	2.95 SINOPEC GRP 290808	4,605,000.00	4,616,549.80	
	3 CODELCO INC 290930	983,000.00	971,280.24	
	3.5 PETRONAS CAPI 250318	1,690,000.00	1,772,018.23	
	3.5 STATE GRID OV 270504	3,150,000.00	3,325,042.66	
	3.625 ABU DHABI 210622	295,000.00	299,928.56	
	3.625 ABU DHABI 230112	560,000.00	575,918.00	
	3.625 CODELCO INC 270801	1,905,000.00	1,988,604.54	
	3.68 SINOPEC GRP 490808	1,955,000.00	2,015,831.97	
	3.7 CODELCO INC 500130	953,000.00	921,649.55	
	3.75 EMPRESA NAC 260805	200,000.00	203,806.08	
	3.85 GAZPROM 200206	2,850,000.00	2,858,521.50	
	4 ABU DHABI 491003	505,000.00	524,248.07	
	4.25 ISRAEL ELEC 280814	4,300,000.00	4,694,353.00	
	4.25 STATE GRID O 280502	6,310,000.00	7,047,380.92	
	4.375 CODELCO INC 490205	250,000.00	271,219.53	
	4.375 CODELCO INC 490205	240,000.00	260,370.74	
	4.5 EMPRESA NAC 470914	2,170,000.00	2,202,285.69	
	4.5 OFFICE CHE 251022	5,075,000.00	5,424,464.50	
	4.75 BANCO BRAS 240320	5,915,000.00	6,198,979.15	
	4.75 KAZMUNAYGAS 270419	1,080,000.00	1,185,539.76	
	4.875 ABU DHABI 300423	205,000.00	234,506.67	
	4.875 SINOPEC GRP 420517	2,110,000.00	2,560,056.88	
	5 ISRAEL ELEC 241112	5,155,000.00	5,679,083.07	
	5.25 EMPRESA NAC 291106	915,000.00	1,026,816.84	
	5.35 PETRO MEX 280212	1,020,000.00	995,313.45	
	5.45 PERUSAHAAN 280521	220,000.00	253,412.50	
	5.625 OFFICE CHE 240425	3,739,000.00	4,133,890.74	
	5.75 CENT ELET BR 211027	1,650,000.00	1,729,860.00	
	5.75 KAZMUNAYGAS 470419	2,595,000.00	3,094,062.61	
	5.875 ABU DHABI 211213	1,103,000.00	1,176,533.70	
	5.875 ECOPETROL 230918	1,525,000.00	1,685,254.62	

		6 PETROLEOS 261115	14,960,000.00	1,159,400.00	
		6.15 PERUSAHAAN 480521	400,000.00	500,626.00	
		6.5 PETRO MEX 270313	395,000.00	415,124.26	
		6.5 PETRO MEX 290123	2,000,000.00	2,073,195.00	
		6.625 PETRO MEX 380615	1,755,000.00	1,728,578.47	
		6.75 PETRO MEX 470921	4,048,000.00	4,035,390.48	
		6.84 PETRO MEX 300123	3,480,000.00	3,674,010.00	
		6.875 OFFICE CHE 440425	300,000.00	380,785.80	
		6.875 SOUTHERN GA 260324	1,515,000.00	1,792,026.84	
		6.95 STATE OIL AZ 300318	1,270,000.00	1,559,128.20	
		7 YPF SOCIEDAD AN 471215	947,000.00	670,897.41	
		7.69 PETRO MEX 500123	5,771,000.00	6,285,398.07	
		社債券 小計		114,094,000.00	106,209,373.08 (11,526,903,260)
アメリカドル合計		552,246,976.86	546,463,486.88 (59,307,682,229)		
ユーロ	国債証券	1.44 CHILE 290201	430,000.00	462,346.75	
		1.5 SERBIA 290626	1,505,000.00	1,529,381.00	
		2.124 ROMANIA 310716	2,335,000.00	2,365,553.47	
		2.7 CROATIA 280615	190,000.00	222,680.00	
		3 CROATIA 270320	3,880,000.00	4,532,491.84	
		3.375 ARGENTINA 230115	630,000.00	247,117.50	
		3.375 ROMANIA 380208	560,000.00	604,133.60	
		3.45 HELLENIC GOV 240402	95,000.00	106,841.27	
		3.5 HELLENIC GOVT 230130	3,380,000.00	3,714,133.28	
		3.875 ROMANIA 351029	110,000.00	126,965.96	
		3.975 MACEDONIA 210724	3,660,000.00	3,860,751.00	
		4.375 HELLENIC GO 220801	460,000.00	510,115.16	
		4.625 TURKEY 250331	915,000.00	967,424.92	
		5.875 IVORY COAST 311017	1,280,000.00	1,298,611.20	
		6.375 ARAB REPUBL 310411	310,000.00	325,233.40	
	国債証券 小計		19,740,000.00	20,873,780.35 (2,522,387,617)	
	特殊債券	6.75 BANQ TUNIS 231031	470,000.00	480,793.55	
		7.125 KONDOR FINA 240719	2,145,000.00	2,256,432.75	
	特殊債券 小計		2,615,000.00	2,737,226.30 (330,766,426)	
ユーロ合計		22,355,000.00	23,611,006.65 (2,853,154,043)		
合計			62,160,836,272 (62,160,836,272)		

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 160銘柄	78.76%	75.15%
	特殊債券 8銘柄	1.80%	1.72%
	社債券 46銘柄	19.44%	18.54%
ユーロ	国債証券 15銘柄	88.41%	4.06%
	特殊債券 2銘柄	11.59%	0.53%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【グローバル財産3分法ファンド（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	13,531,923,543
負債総額	14,840,463
純資産総額（ - ）	13,517,083,080
発行済口数	16,160,657,540口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8364
（10,000口当たり）	（8,364）

（参考）

グローバル株式インカム マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	15,792,155,871
負債総額	13,474,859
純資産総額（ - ）	15,778,681,012
発行済口数	6,553,549,346口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.4077
（10,000口当たり）	（24,077）

ワールド・リート・オープン マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	246,066,687,257
負債総額	19,137,752
純資産総額（ - ）	246,047,549,505
発行済口数	89,355,773,159口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.7536
（10,000口当たり）	（27,536）

エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	67,759,901,933
負債総額	275,511,924
純資産総額（ - ）	67,484,390,009
発行済口数	17,920,013,610口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.7659
（10,000口当たり）	（37,659）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（１）資本金の額等

2019年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	888	13,900,037
追加型公社債投資信託	16	1,321,156
単位型株式投資信託	69	327,374
単位型公社債投資信託	9	47,759
合 計	982	15,596,326

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人

トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	54,140,307	2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		

未払収益分配金		174,333		170,281
未払償還金		456,159		448,695
未払手数料	2	3,905,670	2	3,990,054
その他未払金	2	4,330,584	2	3,961,765
未払費用	2	4,388,803	2	3,803,995
未払消費税等		99,010		194,852
未払法人税等		736,829		573,657
賞与引当金		906,167		901,135
役員賞与引当金		125,343		140,100
その他		842,194		868,992
流動負債合計		16,324,272		15,346,788
固定負債				
長期未払金		-		43,200
退職給付引当金		720,536		860,851
役員退職慰労引当金		187,562		144,303
時効後支払損引当金		254,851		247,767
固定負債合計		1,162,951		1,296,122
負債合計		17,487,223		16,642,910
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		27,790,911		26,069,594
利益剰余金合計		35,131,500		33,410,184
株主資本合計		81,864,344		80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
--	---------------------------------------	---------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		75,423,596		70,375,414
投資顧問料		2,723,458		2,505,299
その他営業収益		48,215		18,844
営業収益合計		78,195,269		72,899,557
営業費用				
支払手数料	2	30,906,879	2	28,533,952
広告宣伝費		730,784		739,643
公告費		1,000		500
調査費				
調査費		1,723,057		1,794,755
委託調査費		13,467,029		12,194,996
事務委託費		864,916		1,016,816
営業雑経費				
通信費		178,652		170,794
印刷費		467,973		427,442
協会費		50,251		48,375
諸会費		15,328		16,175
事務機器関連費		1,635,079		1,841,631
その他営業雑経費		23,250		-
営業費用合計		50,064,204		46,785,083
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,359		349,083
給料・手当		6,421,837		6,453,717
賞与引当金繰入		906,167		901,135
役員賞与引当金繰入		125,343		140,100
福利厚生費		1,231,033		1,234,293
交際費		13,012		13,011
旅費交通費		192,192		200,426
租税公課		410,229		373,201
不動産賃借料		678,182		654,886
退職給付費用		423,171		428,912
役員退職慰労引当金繰入		47,889		51,159
固定資産減価償却費		1,115,719		1,252,321
諸経費		450,299		523,213
一般管理費合計		12,364,437		12,575,461
営業利益		15,766,627		13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
営業外収益			
受取配当金		349,402	181,073
受取利息	2	483	1,913
投資有価証券償還益		81,580	416,706
収益分配金等時効完成分		91,672	44,392
受取賃貸料		-	38,388
その他		9,989	11,871

営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778
ゴルフ会員権売却益	7,495	-
特別利益合計	523,889	501,778
特別損失		
投資有価証券売却損	105,903	135,399
投資有価証券評価損	102,096	62,310
固定資産除却損	1 54	1 4,848
固定資産売却損	-	225
システム関連費	-	322,986
商標使用料	-	90,000
特別損失合計	208,054	615,770
税引前当期純利益	16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2 5,252,224	2 4,420,179
法人税等調整額	76,092	100,112
法人税等合計	5,176,132	4,320,066
当期純利益	11,351,928	9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わ

せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	—	138,024千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	—	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	—	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9

合計	100	100
----	-----	-----

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,298,064 千円 695,834 千円	未払手数料 未払費用	671,568 千円 365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. ㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、㈱三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高(注 4)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2) コーラブル預金の預入 (注3) コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,629,670 千円 20,000,000 千円 1,578 千円	未払手数料 現金及び預金 未収収益	734,633 千円 20,000,000 千円 1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
 なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064

普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581
-----------------	---------	---------

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		46,350,665
有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	603,277
器具備品	1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383

未払費用		3,020,441
未払消費税等	2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152
固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709
時効後支払損引当金		243,873
固定負債合計		1,324,430
負債合計		14,220,582
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		21,264,872
利益剰余金合計		28,605,462
株主資本合計		75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,151,075
評価・換算差額等合計	1,151,075
純資産合計	76,489,381
負債純資産合計	90,709,964

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	34,073,281
投資顧問料	1,143,410
その他営業収益	8,361
営業収益合計	35,225,053
営業費用	
支払手数料	13,714,724
広告宣伝費	252,678
公告費	250
調査費	

調査費		911,961
委託調査費		5,769,907
事務委託費		351,511
営業雑経費		
通信費		78,084
印刷費		218,610
協会費		25,207
諸会費		8,034
事務機器関連費		931,984
営業費用合計		22,262,956
一般管理費		
給料		
役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間

（自 平成31年4月1日

至 令和元年9月30日）

営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435

特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外 の項目の当中 間 期 変 動 額 (純額)									
当中間期変動額合 計	—	—	—	—	—	—	4,804,722	4,804,722	4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

（リース取引関係）

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合 計	1,013,934千円

（金融商品関係）

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	-
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	-
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	-
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	-
資産計	79,164,277	79,164,277	-
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	-

負債計	4,009,808	4,009,808	-
-----	-----------	-----------	---

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（３）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券、（４）投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

（１）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間（令和元年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小 計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,176,697	6,629,733	453,035
	小 計	6,176,697	6,629,733	453,035
合 計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額55,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円（その他有価証券のその他17,395千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 （令和元年9月30日現在）
1株当たり純資産額	361,513.47円
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	4,870,453
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2019年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年 9 月末現在)	事業の内容
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑波銀行	48,868 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉興業銀行	62,120 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社西京銀行	23,497 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎太陽銀行	12,252 百万円	銀行業務を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	301 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
共和証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
北洋証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ニュース証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

東武証券株式会社	420 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
内藤証券株式会社	3,002 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィリップ証券株式会社	950 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日産証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	9,257 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クレア証券株式会社	3,794 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三津井証券株式会社	558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和証券株式会社	511 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
山形証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
豊証券株式会社	2,540 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

３【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年6月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年12月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和２年１月15日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル財産３分法ファンド（毎月決算型）の令和１年６月13日から令和１年12月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル財産３分法ファンド（毎月決算型）の令和１年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青 木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 鉄 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。